

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月21日
【事業年度】	第16期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 佐藤 誠治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務統括部長 池田 和隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務統括部長 池田 和隆
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	67,972	65,197	76,593	69,102	71,107
連結経常利益	百万円	10,623	14,926	24,961	17,419	16,047
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,504	10,174	16,494	11,092	11,406
連結包括利益	百万円	6,525	9,775	15,076	8,583	10,232
連結純資産額	百万円	103,578	102,696	117,773	126,356	136,589
連結総資産額	百万円	2,393,436	2,542,739	2,778,726	2,738,786	2,530,596
1株当たり純資産額	円	132,755.33	146,708.94	168,247.32	180,509.89	195,127.35
1株当たり当期純利益 金額	円	5,720.97	14,534.81	23,563.88	15,846.37	16,295.67
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.32	4.03	4.23	4.61	5.39
連結自己資本利益率	%	4.48	9.87	14.96	9.08	8.67
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	115,894	134,356	153,075	△159,066	△153,122
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△8,911	△139,696	△84,735	273,788	241,373
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	10,592	△14,157	△10,000	△7,900	△6,200
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	181,500	162,002	220,343	327,164	409,215
従業員数	人	1,256	1,357	1,493	1,620	1,703
〔外、平均臨時従業員 数〕		[121]	[146]	[154]	[153]	[157]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	67,122	70,523	77,295	69,378	70,929
経常利益	百万円	6,746	18,662	24,646	16,584	15,166
当期純利益	百万円	2,473	9,852	16,333	10,633	10,777
資本金	百万円	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数						
普通株式	千株	700	700	700	700	700
優先株式		200	—	—	—	—
純資産額	百万円	96,655	95,601	110,517	118,642	128,244
総資産額	百万円	2,400,669	2,531,353	2,770,253	2,729,348	2,522,628
預金残高	百万円	2,132,624	2,157,159	2,238,422	2,079,930	2,002,780
貸出金残高	百万円	1,517,269	1,559,929	1,596,777	1,694,688	1,653,880
有価証券残高	百万円	618,766	747,555	872,376	573,655	321,052
1株当たり純資産額	円	123,079.42	136,573.11	157,881.43	169,488.73	183,206.86
1株当たり配当額						
普通株式	円	—	—	—	—	—
優先株式		2,500.00	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	2,819.63	14,074.89	23,333.81	15,191.10	15,396.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.02	3.77	3.98	4.34	5.08
自己資本利益率	%	2.12	8.27	13.13	9.08	8.93
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数		1,198	1,298	1,435	1,552	1,639
[外、平均臨時従業員数]	人	[113]	[137]	[147]	[148]	[153]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

平成13年 1 月	米国テキサス州ダラスを本拠とし、世界の主要地域で投資活動をしている大手ファンドLone Starの運営するローン・スター・ファンドⅢ,(U.S.),L.P.及びローン・スター・ファンドⅢ, (Bermuda),L.P.の出資により、株式会社日本ファイナンス・インベストメンツ（NFI）として設立される
平成13年 5 月	商号を株式会社東京スター銀行へ変更
平成13年 5 月	銀行業の免許等を取得
平成13年 6 月	株式会社東京相和銀行から営業の全部譲渡を受けて営業開始
平成13年12月	不動産ノンリコースローン取扱開始
平成14年 1 月	投資信託窓口販売開始
平成14年 3 月	上野支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成14年 3 月	日比谷支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成14年 4 月	損害保険商品販売開始
平成14年 7 月	東京信用組合 3 店舗営業譲受
平成14年 7 月	東京中央信用組合 6 店舗営業譲受
平成14年 8 月	千葉県商工信用組合 8 店舗営業譲受
平成14年10月	生命保険商品販売開始
平成14年11月	千葉支店及び横浜支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成14年12月	D I Pファイナンス取扱開始
平成15年 2 月	スターワン口座／スターワン住宅ローン販売開始
平成15年 3 月	株式会社中部銀行 4 店舗営業譲受
平成15年 4 月	株式会社東京シティファイナンスの株式100%を取得し、同社とその子会社であった株式会社シティクレジットを子会社化
平成15年 5 月	おまとめローン「BANK BEST」販売開始
平成15年 6 月	自由が丘支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成15年 6 月	委員会等設置会社へ移行
平成15年 8 月	本店営業部ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成15年 9 月	株式会社シティクレジットを、株式会社東京スター銀キャピタルに社名変更
平成15年12月	調布支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成16年 1 月	総合住宅ローン株式会社の株式94%を取得し子会社化
平成16年 3 月	平塚宮の前支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成16年 4 月	立川支店ファイナンシャル・ラウンジ （高島屋店舗内）オープン
平成16年 6 月	大阪支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成16年10月	株式会社東京シティファイナンス、株式会社東京スター銀キャピタル、株式会社東京スター銀カード及び総合住宅ローン株式会社を合併し、株式会社T S Bキャピタルとして発足
平成16年11月	船橋支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成17年 2 月	名古屋出張所オープン(平成18年 7 月より 名古屋支店ファイナンシャル・ラウンジ)
平成17年 4 月	藤沢支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成17年 5 月	渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成17年 8 月	証券仲介業務開始
平成17年 9 月	みのり債権回収株式会社（現社名 T S B債権管理回収株式会社）の株式100%を取得し子会社化
平成17年10月	福岡出張所オープン（平成19年 3 月より 福岡支店ファイナンシャル・ラウンジ）
平成17年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成18年11月	仙台支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成19年10月	吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成19年12月	浦和支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成20年 3 月	札幌支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成20年 3 月	ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーが当行株式及び新株予約権に対し、平成20年 2 月 5 日より平成20年 3 月 6 日まで公開買付けを実施し、当行議決権の98.31%に相当する株式を取得
平成20年 7 月	東京証券取引所市場第一部より株式の上場廃止
平成20年 9 月	主要株主が当行の発行済株式の全てを取得
平成21年 2 月	銀行代理業務委託契約をスターツ証券株式会社および株式会社ライフプラザホールディングスと締結
平成21年 5 月	広島支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成21年 6 月	神戸支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン

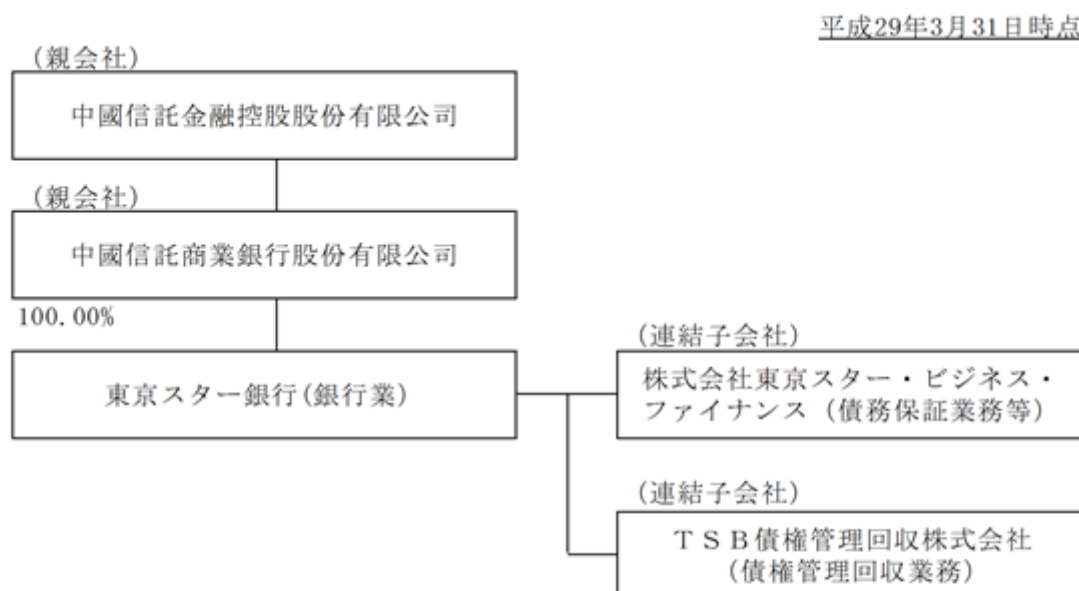
平成23年6月	シャイニング・スター合同会社及びアライド・ホールディングス合同会社が株式譲渡により当行議決権の98.16%（それぞれの議決権割合49.08%）に相当する株式を取得し、当行の主要株主となる
平成26年6月	中國信託商業銀行股份有限公司が株式譲渡により当行の議決権の100%に相当する株式を取得し、当行の主要株主となる
平成27年9月	梅田支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成27年10月	小岩支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成29年4月	難波支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン（大阪支店ファイナンシャル・ラウンジを移転・改称）

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社（平成29年3月31日現在、当行、親会社2社、連結子会社2社及び関連会社（持分法適用会社）2社により構成）は、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

〔銀行業務〕 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務、外国銀行代理業務 等

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 中國信託商業銀行股份有限公司は、当行の発行済普通株式の全部（700,000株）を所有する当行の親会社であります。中國信託金融控股股份有限公司は、中國信託商業銀行股份有限公司の親会社であるため、当行の親会社は、中國信託商業銀行股份有限公司及び中國信託金融控股股份有限公司となっております。

4【関係会社の状況】

(平成29年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万台湾元)	主要な事業の 内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 中國信託商業銀行股份有限公司	台湾 台北市	131,125	銀行業	100 (－)	2 (2)	－	－	－	－
中國信託金融控股股份有限公司	台湾 台北市	194,969	金融サービス業	100 (100)	1 (1)	－	－	－	－

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都 新宿区	500	貸金業、債務保証業務	100 (－)	6 (－)	－	預金取引・債務保証	－	－
T S B債権管理回収株式会社	東京都 港区	500	債権管理回収業	100 (－)	5 (－)	－	預金取引・業務受託	当行より建物の一部賃貸	－
(持分法適用関連会社) 2社	－	－	－	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は間接所有の割合（内書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
6. 親会社の資本金の額は、平成28年12月31日時点のものです。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

事業所の名称	当行	その他	合計
従業員数（人）	1,639 [153]	64 [4]	1,703 [157]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員164人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当行グループは銀行業の単一セグメントであることから、セグメント別に替えて、事業所別に記載しております。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ83人増加したのは、業務拡大によるものです。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,639 [153]	41.0	7.1	8,122

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員160人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 従業員数が前事業年度末に比べ87人増加したのは、業務拡大によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

リテールバンキング業務については、当行の企業フィロソフィーである「Financial Freedom（お客さまをお金の心配から解放すること）」を実現すべく、ファイナンシャル・ラウンジ、インターネットバンキング、コミュニケーションセンター（コールセンター）、ATMなどの多様なチャネル基盤を増強する一方、「ユニークな商品・サービス」のより一層の充実や、お客さまとの長期間のリレーションを維持するための「アドバイザーサービス」の強化に努めてまいりました。

チャネル展開としましては、昨年11月には、渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジ、12月には新宿支店ファイナンシャル・ラウンジをより利便性の高い場所に移転しました。また、当行のユニークな商品として代表的なりパスモーゲージ「充実人生」は昨年商品改定を行い、お客さまにより一層ご利用しやすいものと致しました。加えて、相続関連業務及び個人信託の取扱い（代理又は媒介）開始等によりアドバイザーサービスを強化しております。

コーポレートファイナンス業務については、ノンリコースファイナンス/買取ファイナンスなどのストラクチャードファイナンス、ホテル/再生エネルギーなど特定分野での専門的なファイナンスにより付加価値の高いサービスを提供しておりますが、それらに加えて、お客さまとのリレーションをベースとした多様なニーズに応える総合取引の推進に取り組んでおります。

特に、お客さまのアジアを中心とする海外進出ニーズ及び本邦取引ニーズに応えるべく、親銀行である中國信託商業銀行股份有限公司（台北市）との連携を活かした商品・サービスの拡充とお客さまのサポート体制強化を進めています。

グローバルキャピタルマーケット業務については、持続可能な収益拡大に貢献すべく、当行全体のALM、市場性商品や集合債権への投資、さらには顧客ニーズに応えるデリバティブ商品等市場性商品開発から顧客営業まで、専門性の高い人員を配置し、当該業務を所管する金融市場部門の態勢強化を図っております。

預金

預金残高は、当連結会計年度末残高で1兆9,944億円となり、前連結会計年度末比 777億円の減少となりました。個人預金については、前連結会計年度末比 0.4%減少して1兆8,073億円となり、総預金に占める割合は90.6%となりました。

貸出金

中小企業向け融資が減少したことを主因として、貸出金の当連結会計年度末残高は1兆6,614億円となり、前連結会計年度末比 417億円の減少となりました。

有価証券

有価証券については、当連結会計年度末残高は3,162億円となり、前連結会計年度末比 2,526億円の減少となりました。

為替取扱高

内国為替業務は、当連結会計年度中の取扱高が6兆946億円となりました。

また、外国為替業務は、当連結会計年度中の取扱高が3,460百万ドルとなりました。

店舗

当行は、インターネット上の特定目的支店（1店）を除いて、現在、首都圏を中心に32本支店（うちファイナンシャル・ラウンジ29本支店）の充実したネットワークを構築しております。

その他、子会社の2営業所を有しております。

損益

経常収益は、前連結会計年度比 20億円増加して711億円となりました。その内訳は、資金運用収益の前連結会計年度比 15億円減少、役務取引等収益の前連結会計年度比 16億円減少、その他業務収益の前連結会計年度比 41億円増加、更に貸倒引当金戻入益の増加等を要因とするその他経常収益の前連結会計年度比 10億円増加であります。

経常費用は、前連結会計年度比 33億円増加して550億円となりました。その内訳は、預金利息の減少等を要因とする資金調達費用の前連結会計年度比 7億円減少となった一方、国債等債券売却損の増加等を要因とするその他業務費用の前連結会計年度比 36億円増加と貸出債権売却損の増加等を要因とするその他経常費用の前連結会計年度比 4億円増加となります。

以上により、経常利益は前連結会計年度比 13億円減少し、160億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比 10億円減少し、159億円となりました。法人税等合計が前連結会計年度比 13億円減少したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比 3億円増加し、114億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比 820億円増加し、4,092億円となりました。

このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、1,531億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却による収入が減少したこと等により、前連結会計年度比 324億円減少し、2,413億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の償還による62億円の支出となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は33,304百万円、役務取引等収支は5,697百万円、その他業務収支は5,539百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は27,017百万円、役務取引等収支は5,959百万円、その他業務収支は8,234百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は6,287百万円、役務取引等収支は321百万円、その他業務収支は△2,694百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,566	6,632	—	34,198
	当連結会計年度	27,017	6,287	—	33,304
うち資金運用収益	前連結会計年度	33,194	8,732	52	(440) 41,433
	当連結会計年度	30,960	9,076	0	(202) 39,833
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,628	2,100	52	(440) 7,235
	当連結会計年度	3,942	2,789	0	(202) 6,528
役務取引等収支	前連結会計年度	7,795	341	578	7,558
	当連結会計年度	5,959	321	583	5,697
うち役務取引等収益	前連結会計年度	14,667	405	2,808	12,264
	当連結会計年度	12,781	381	2,550	10,612
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,871	63	2,229	4,705
	当連結会計年度	6,821	60	1,966	4,915
その他業務収支	前連結会計年度	2,995	1,960	—	4,955
	当連結会計年度	8,234	△2,694	—	5,539
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,275	4,265	—	7,541
	当連結会計年度	8,516	3,213	—	11,730
うちその他業務費用	前連結会計年度	280	2,305	—	2,586
	当連結会計年度	282	5,908	—	6,191

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は連結会社相互間の取引高の消去額であります。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（前連結会計年度29百万円、当連結会計年度9百万円）を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平残は貸出金及び有価証券を中心に2,559,408百万円となりました。資金運用勘定利息は貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に39,833百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは1.55%となりました。なお、国内業務部門は1.32%、国際業務部門は2.43%となりました。

資金調達勘定平残は預金を中心に2,467,226百万円となりました。資金調達勘定利息は預金利息を中心に6,528百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.26%となりました。なお、国内業務部門は0.17%、国際業務部門は0.76%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(225,853) 2,477,147	(440) 33,194	1.34
	当連結会計年度	(142,661) 2,342,423	(202) 30,960	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	1,499,998	29,957	1.99
	当連結会計年度	1,561,048	29,009	1.85
うち有価証券	前連結会計年度	373,959	2,172	0.58
	当連結会計年度	235,636	1,341	0.56
うちコールローン	前連結会計年度	17,929	23	0.12
	当連結会計年度	25,168	18	0.07
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	11,030	11	0.10
	当連結会計年度	878	—	—
うち預け金	前連結会計年度	332,713	317	0.09
	当連結会計年度	350,716	303	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,379,827	5,628	0.23
	当連結会計年度	2,253,247	3,942	0.17
うち預金	前連結会計年度	2,006,541	4,119	0.20
	当連結会計年度	1,883,136	3,099	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	247,229	285	0.11
	当連結会計年度	289,518	27	0.00
うちコールマネー	前連結会計年度	3,060	1	0.03
	当連結会計年度	28,667	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	20,202	19	0.09
	当連結会計年度	13,152	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	89,176	139	0.15
	当連結会計年度	22,906	19	0.08

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は当行の円建取引（対非居住者取引は除く）及び連結子会社であります。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度13,006百万円、当連結会計年度5,599百万円）及び利息（前連結会計年度29百万円、当連結会計年度9百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	401,116	8,732	2.17
	当連結会計年度	372,724	9,076	2.43
うち貸出金	前連結会計年度	114,089	3,102	2.71
	当連結会計年度	113,617	3,472	3.05
うち有価証券	前連結会計年度	278,700	5,543	1.98
	当連結会計年度	251,252	5,535	2.20
うちコールローン	前連結会計年度	3,125	71	2.27
	当連結会計年度	2,805	48	1.71
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(225,853) 392,581	(440) 2,100	0.53
	当連結会計年度	(142,661) 364,656	(202) 2,789	0.76
うち預金	前連結会計年度	121,019	1,445	1.19
	当連結会計年度	120,423	1,446	1.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,052	43	0.61
	当連結会計年度	17,863	132	0.74
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	38,599	150	0.39
	当連結会計年度	82,502	692	0.83
うち借入金	前連結会計年度	2	0	0.59
	当連結会計年度	1,146	14	1.26

（注）1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,652,409	16,547	2,635,861	41,486	52	41,433	1.57
	当連結会計年度	2,572,486	13,078	2,559,408	39,834	0	39,833	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	1,614,087	2,083	1,612,004	33,060	51	33,008	2.04
	当連結会計年度	1,674,666	—	1,674,666	32,482	—	32,482	1.93
うち有価証券	前連結会計年度	652,660	5,063	647,596	7,715	—	7,715	1.19
	当連結会計年度	486,889	5,062	481,827	6,876	—	6,876	1.42
うちコール ローン	前連結会計年度	21,055	—	21,055	94	—	94	0.44
	当連結会計年度	27,973	—	27,973	66	—	66	0.23
うち債券貸借 取引支払保証 金	前連結会計年度	11,030	—	11,030	11	—	11	0.10
	当連結会計年度	878	—	878	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	332,713	9,400	323,313	317	1	316	0.09
	当連結会計年度	350,716	8,016	342,700	303	0	302	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,546,554	11,484	2,535,070	7,288	52	7,235	0.28
	当連結会計年度	2,475,242	8,016	2,467,226	6,529	0	6,528	0.26
うち預金	前連結会計年度	2,127,560	9,401	2,118,159	5,565	1	5,563	0.26
	当連結会計年度	2,003,559	8,016	1,995,543	4,545	0	4,544	0.22
うち譲渡性預 金	前連結会計年度	247,229	—	247,229	285	—	285	0.11
	当連結会計年度	289,518	—	289,518	27	—	27	0.00
うちコールマ ネー	前連結会計年度	3,060	—	3,060	1	—	1	0.03
	当連結会計年度	28,667	—	28,667	—	—	—	—
うち売現先勘 定	前連結会計年度	7,052	—	7,052	43	—	43	0.61
	当連結会計年度	17,863	—	17,863	132	—	132	0.74
うち債券貸借 取引受入担保 金	前連結会計年度	58,802	—	58,802	170	—	170	0.28
	当連結会計年度	95,655	—	95,655	693	—	693	0.72
うち借入金	前連結会計年度	89,178	2,083	87,095	139	51	87	0.10
	当連結会計年度	24,052	—	24,052	34	—	34	0.14

- （注） 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度13,006百万円、当連結会計年度5,599百万円）及び利息（前連結会計年度29百万円、当連結会計年度9百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
3. 相殺消去額は連結会社相互間の債権・債務及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は預金・貸出業務及び証券関連業務を中心に合計で10,612百万円となりました。役務取引等費用は団体信用保険料の支払いを中心に合計で4,915百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,667	405	2,808	12,264
	当連結会計年度	12,781	381	2,550	10,612
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,197	379	591	5,985
	当連結会計年度	5,512	339	583	5,267
うち為替業務	前連結会計年度	1,300	25	0	1,325
	当連結会計年度	1,295	41	0	1,336
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,797	—	—	2,797
	当連結会計年度	2,369	—	—	2,369
うち代理業務	前連結会計年度	107	—	—	107
	当連結会計年度	105	—	—	105
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6	—	—	6
	当連結会計年度	6	—	—	6
うち保証業務	前連結会計年度	2,643	—	2,217	426
	当連結会計年度	2,275	0	1,966	309
うち保険業務	前連結会計年度	1,613	—	—	1,613
	当連結会計年度	1,217	—	—	1,217
役務取引等費用	前連結会計年度	6,871	63	2,229	4,705
	当連結会計年度	6,821	60	1,966	4,915
うち為替業務	前連結会計年度	207	11	0	219
	当連結会計年度	197	14	0	211

(注) 1. 国内業務部門とは当行の円建取引及び連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3. 相殺消去額は連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,962,210	117,719	7,743	2,072,187
	当連結会計年度	1,872,449	130,330	8,330	1,994,450
うち流動性預金	前連結会計年度	895,135	—	7,743	887,392
	当連結会計年度	838,462	—	8,330	830,132
うち定期性預金	前連結会計年度	1,063,184	—	—	1,063,184
	当連結会計年度	1,031,763	—	—	1,031,763
うちその他	前連結会計年度	3,890	117,719	—	121,610
	当連結会計年度	2,223	130,330	—	132,554
譲渡性預金	前連結会計年度	294,770	—	—	294,770
	当連結会計年度	284,764	—	—	284,764
総合計	前連結会計年度	2,256,980	117,719	7,743	2,366,957
	当連結会計年度	2,157,213	130,330	8,330	2,279,214

（注）1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は定期預金と定期積金の合計であります。

4. 相殺消去額は連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内	1,703,229	100.00	1,661,483	100.00
製造業	23,505	1.38	27,608	1.66
農業、林業	59	0.00	139	0.00
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業、砕石業、砂利採取業	4	0.00	—	—
建設業	7,236	0.42	6,773	0.40
電気・ガス・熱供給・水道業	12,547	0.73	12,664	0.76
情報通信業	21,147	1.24	18,669	1.12
運輸業、郵便業	2,566	0.15	2,107	0.12
卸売業、小売業	50,361	2.95	44,503	2.67
金融業、保険業	78,761	4.62	72,031	4.33
不動産業、物品賃貸業	256,870	15.08	230,428	13.86
その他サービス業	306,518	17.99	268,532	16.16
地方公共団体	—	—	—	—
その他	943,652	55.40	978,026	58.86
海外	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,703,229	——	1,661,483	——

（注）１．「国内」とは当行及び連結子会社であります。

２．当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	アイルランド	3,742
	合計	3,742
	（資産の総額に対する割合：％）	0.13
当連結会計年度	対象国なし	—
	合計	—
	（資産の総額に対する割合：％）	—

（注）外国政府等とは外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、このうちIMFの監督下で経済再建等を行っている国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	161,185	—	—	161,185
	当連結会計年度	68,909	—	—	68,909
地方債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	8,029	—	—	8,029
社債	前連結会計年度	79,311	—	—	79,311
	当連結会計年度	56,006	—	—	56,006
株式	前連結会計年度	5,382	—	5,057	325
	当連結会計年度	7,282	—	5,062	2,219
その他の証券	前連結会計年度	62,482	265,591	—	328,073
	当連結会計年度	45,988	135,132	—	181,121
合計	前連結会計年度	308,361	265,591	5,057	568,895
	当連結会計年度	186,216	135,132	5,062	316,286

（注） 1. 国内業務部門とは当行の円建取引及び連結子会社であります。国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。

2. その他の証券には外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 相殺消去額は当行が保有する連結子会社及び関連会社の株式であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.98
2. 連結における自己資本の額	1,562
3. リスク・アセットの額	15,638
4. 連結総所要自己資本額	625

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	9.42
2. 単体における自己資本の額	1,460
3. リスク・アセットの額	15,501
4. 単体総所要自己資本額	620

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	37
危険債権	254	103
要管理債権	8	5
正常債権	16,734	16,491

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当行並びにその連結子会社(以下、「当行グループ」といいます。)は、「Financial Freedom/お金の心配からの解放」を企業フィロソフィーとし、フルライン戦略とは一線を画した他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野への経営資源の集中、並びに個人顧客をターゲットに資産運用に関する相談業務を強みとした、革新的ビジネスを展開しています。単に、金融商品を販売するだけでなく、お客さまに資産管理の方法や金融知識を提供する教育の機会をもたらし、的確な戦略に基づく商品を通じて解決策を提供し、さらに密接なパートナーシップを構築しながら、お客さまの成功を実現するとともに、株主の皆さまに対しては株主価値の向上、従業員に対してはワールドクラスの組織での働きがいのある職場の提供、社会に対しては地域経済への貢献を旨とし経済発展とともに歩むことを経営方針として掲げております。

(2) 経営環境

当連結会計年度における国内経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に弱さがみられたものの、雇用・所得環境が改善するなかで、緩やかな回復基調を維持しております。また日本銀行が昨年1月より導入した「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の影響により、短期及び長期の実質金利がマイナス圏で推移するなど、金融環境は極めて緩和した状態にあります。

海外経済は、新興国は減速傾向にあるものの、先進国が着実に回復するなかで、緩やかな成長が続いております。米国及び欧州では緩やかな回復が続いており、中国では各種政策効果もあり景気は持ち直しの動きがみられま

す。こうしたなか、海外経済の先行きについても緩やかな回復が続くことを想定しておりますが、中国をはじめとした新興国経済の不透明感、米国経済及び金融政策の動向、英国のEU離脱問題の帰趨とその影響などが下振れリスクとして挙げられます。

国内経済の先行きについては、極めて緩和した状態の金融環境が続くなかで、企業収益及び雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調を維持できると見込んでおりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響及び地政学的リスク等の要因による景気後退リスクも懸念されます。

(3) 対処すべき課題

当行は、統合された新たなコンピュータシステムを外部業者と共同で開発し、当該システムは一昨年5月より本格稼働を開始致しました。当該システムの円滑な稼働は当行にとっての重要な経営課題であり、安定稼働の維持に注力しております。

当行グループの営業基盤の中心である首都圏は、多くの金融機関が激しい競争を展開する厳しいマーケットであります。お客さまのご要望や当行の提供すべきサービス等の面において、競合他行、あるいは首都圏以外を営業基盤とする地域金融機関とは、自ずと差異があるものと考えており、当行グループとしては、フルライン戦略とは一線を画し、個人リテール及び中小企業取引に重点的に経営資源を集中し、常にスピード感を持った経営を進めることにより他行との差別化を図りながら、引き続き高率の成長を追求してまいります。

また、当行グループにおけるコーポレートガバナンス体制をより一層強化するとともに、財務報告に係る内部統制の充実化をさらに推進してまいります。そして、常に収益性を保ちながら市場のニーズに応えるため、多様なリスクを共通の枠組みに基づいて収益性を評価する管理体制の構築を目指してまいります。

さらに、お客さま及び社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えており、健全な業務を通じて揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当行並びにその連結子会社（以下、「当行グループ」といいます。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。但し、当行グループの事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当行グループの認識していないリスクを含め、これら以外のリスクがないという保証はありません。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

1 事業戦略におけるリスクについて

(1) 法人金融業務における戦略について

当行グループでは、中小企業を中心とする顧客とのリレーションシップを強化し、ストラクチャードファイナンスなどの付加価値の高い金融サービスをはじめとする総合的な取引推進に経営資源を集中しております。また、親会社株主との連携を活かした競合他行との差別化により、国際業務を強化しております。当行グループがかかる戦略を実行するに際して、わが国のマクロ及びミクロの経済動向に加え、下記のような重要なリスクに直面しております。

- 当行が強みとしているノンリコースファイナンス・買収ファイナンスなどのストラクチャードファイナンス、ホテル・再生エネルギーなど特定分野での貸出業務は、わが国において近年成長が著しい分野ですが、競合他行もこの分野に進出しており、今後の更なる成長やその収益性の拡大・維持については保証されていません。
- 当行グループが重点的に取り組もうとしている親会社株主との連携を活かした国際業務において、今後の国際政治情勢の変化や世界経済動向等の変化に伴い、当初想定していた成長が見込めなくなる等といった事態が発生することにより、事業戦略の一部見直しが必要となる可能性があります。
- わが国銀行業界、特に首都圏における過当競争により、他行の貸出利率がますます低い水準となった場合、取引防衛上、当行の貸出利率も低くなり、収益性が低下することがあります。

(2) リテール金融業務における戦略について

当行グループは、当行の企業フィロソフィーである「Financial Freedom（お客さまをお金の心配から解放すること）」を実現すべく、ファイナンシャル・ラウンジ、インターネットバンキング、コミュニケーションセンター（コールセンター）、ATMなどの多様なチャネル基盤を増強する一方、リバースモーゲージ（充実人生）などの「ユニークな商品・サービス」のより一層の充実や、お客さまとの長期間のリレーションを維持するための「アドバイザーサービス」の強化に努めております。

こうしたリテール金融業務の展開にあたり、必要な人員及び情報システム等へ重点的に経営資源を投入しています。しかし、顧客基盤が未だ小さいため、顧客の獲得及び「東京スター銀行」というブランドの確立が困難となる可能性があり、当行グループのリテール金融業務の拡大計画が将来必ず成功する保証はありません。

(3) 他行との競争について

当行グループは、革新的な商品及びサービスの開発に努めることにより、過当競争により利幅の低下した分野での競争を避け、競争の少ない新規分野において高い利益率を維持することを重要な事業戦略としております。しかし、当行グループの努力が常に実を結ぶとは限らず、成功した商品・サービスについては同業他社により模倣されるリスクがあります。

また、日本の銀行業界においては、各行とも、中小企業向けの融資の拡大に力を入れています。当行グループは、中小企業の金融ニーズに応えることを事業戦略のひとつとしていますが、この分野における過当競争に基づく利幅の低下により、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、中小企業に対する貸出は、一般に高い金利が見込める一方で不良債権化するリスクも高いといえます。当行グループとしては、厳格な貸出基準を策定・順守することによりリスクとリターンとのバランスを均衡させるべく努力しておりますが、かかる努力が常に成功するとは限りません。

(4) 事業提携もしくは買収の可能性について

当行グループは、当行グループに欠けていると考えられる機能及びノウハウについては、内部的成長のみではなく、戦略的に事業提携や買収を活用してまいりました。

今後も、事業提携や買収を検討してまいりますが、必ずしも魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。結果として収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性もあります。さらに、これらの提携や買収した事業の統合を進めるにあたり、重要な人材の確保やシステム・設備の更新等多大な経営資源の投入が要求される場合もあります。

2 貸出金等の債権に関するリスクについて

(1) 貸倒引当金の十分性について

当行グループは、過去の貸倒れ実績、顧客の状況、当行グループが保有する担保・保証の価値及び経済全体の見通しその他の指標に基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行グループの実際の貸倒損失は、当行グループの予測と大きく異なり、引当金額を大幅に上回る可能性があり、そのような場合には、当行グループの貸倒引当金が不十分となる可能性があります。経済状況が悪化した場合、当行グループの保有する担保資産の価値が低下した場合、または、その他の要因により当行グループの予測を上回る貸倒れが生じた場合等には、当行グループは、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要が生じる可能性があります。

(2) 特定業種への貸出金の集中について

当行グループの不動産業・物品賃貸業向け融資の比率は、平成29年3月末において貸出金全体の約13%を占めており、特に不動産ノンリコースローンでは、与信先の信用度ではなく対象不動産から生じるキャッシュ・フローをその返済財源として債務の履行を担保するものであり、当行は不動産賃料、空室率、地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼすリスク要因の適切な分析を実施・管理するように努めておりますが、それらの変動により当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) リスク管理の限界について

当行グループは、リスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しておりますが、これによって全てのリスクを効果的に管理できるとは限りません。例えば、貸出金残高の急速な拡大や新商品・新サービスの導入に際しては、適切なリスク管理体制が構築されるまでは一定の試行錯誤があり得ます。

営業上のリスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制を構築する必要があります。当行グループは、業務規模の拡大に伴い、これに応じたリスク管理体制の維持・拡充に努めますが、かかる努力が成功しない可能性があります。

リスク管理にあたっては、過去の傾向、貸出先や金融市場の行動様式その他の過去のデータの分析が極めて重要ですが、当行グループは歴史が浅いため、同業他社より少ないデータしか有しておりません。また、過去のデータを参照しつつ適切なリスク管理をしたとしても、将来の事象を正確に予見しえるものではなく、予想外の損失を被る可能性があります。

(4) 特定の顧客に係る貸倒れリスク及び風評リスクについて

当行グループは、従来から銀行による金融サービスが十分に提供されていないと思われる事業分野の開拓に努めております。こういった事業の中には、十分な信用力を持たない企業によって経営されているものもあり、また過去の信用情報の蓄積も乏しいことから、例えば当該事業を営む顧客への貸付について不測の損害を被る等の可能性があります。

また、当行グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、厳格な審査を行っておりますが、特に預金等の取引については、完全にこれを排除することは困難といえます。従って、特定の顧客等に関する風評によっては、当行グループの社会的評価に悪影響が発生する可能性があります。

3 市場及び流動性リスクについて

(1) 市場変動及び不安定要因による影響について

当行は、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品へ投資活動を行っておりますが、これらの活動による収益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により影響を受けます。特に、債券投資については、金利が上昇した場合に債券価格の下落に伴う評価損の発生・拡大及び利鞘の縮小あるいは逆鞘が見込まれます。当行では、ALMの観点からデリバティブによるヘッジ取引等によりリスク管理をしておりますが、将来においてこれらの投資による損失を計上しない保証はありません。また、(特に米ドル貨に対して)大幅な円高が進行した場合には、当行が保有する外貨建て資産に評価損が発生する可能性があります。外貨建て資産の保有は、外貨建て負債(主たるものは外貨建て預金)による為替リスクのヘッジを前提としていますが、外貨建て負債において外貨建て資産の評価損に対応する為替差益が得られない場合等には、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

また、昨年1月に日本銀行は「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入し、金融機関が保有する日本銀行当座預金の一部にマイナス金利を適用することを決定致しました。現在のところ当行グループには重大な影響はなく、本件に関する影響を引き続き注視して参りますが、資金利鞘の低下や、投資資産として保有する国内公社債の価値下落等、当行が悪影響を受ける可能性があります。一方、金利が上昇した場合には、貸出金需要の低下や、変動金利で借り入れている債務者の負担増に伴う不良債権の増加をもたらす可能性があります。

さらに、昨年は世界的に政治・経済・金融市場での不透明感が深まり急激な環境変化が生じました。現在のところ当行グループには重大な影響はなく、今後の動向を引き続き注視して参りますが、当行が保有する国内外の資産に評価損が発生する可能性があります。

(2) 信用格付けの影響について

格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等を有利な条件で実施できず、または条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当行の資金調達コストの増加、流動性確保及びデリバティブ取引における制約等により損益・財務面で悪影響を受ける可能性があります。

(3) 資金調達に伴うリスクについて

当行の資金調達の方法としては、預金が最もコストの低い方法と考えており、平成29年3月末における当行の負債の83.6%が預金となっております。これからの貸出業務拡大のための資金調達手段としても、預金（特に個人顧客からの預金）に依存するところが大きいと考えておりますが、かかる目論見が成功する保証はありません。その場合には、資本市場の利用、他の金融機関によるコミットメントラインの設定など、資金調達手段の多様化を図る必要がありますが、日本の市場の変動、日本経済の悪化、当行グループの信用力の低下、その他の予見し難い事情により、かかる試みが成功する保証はありません。また、これら預金以外の資金調達においては、預金よりも高い金利を要求される可能性があり、当行グループの貸出業務における利幅、その他当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

4 情報システムや外部業者の提供するサービスへの依存について

当行グループの経営戦略、特にリテール業務においては、営業チャネルの多様化を進めており、A T M、インターネットバンキング、テレホンバンキング等を充実・強化し、お客さまの様々なニーズに対応してサービスを提供しております。こうした戦略は、一般的に費用対効果は上がりますが、一方で情報システムのキャパシティ（容量）及び信頼性に大きく依存することになります。

そこで当行は、従来の富士通株式会社（以下、「富士通」といいます。）製のメインフレーム・コンピュータシステム及びオープン系システムに替えて、2015年5月より日本電気株式会社（以下「NEC」といいます。）製の新たなオープン系システムに移行しました。新たなオープン系システムの機器管理、運用はNECに委託しており、NECのデータセンターにて、管理運行されています。また、災害時等のバックアップサイトとして、NECの西日本アウトソーシングセンターに災害対策機を設置し、速やかな復旧体制を構築しております。新たなオープン系システム稼働後、現在に至るまで大規模なシステム・トラブル等はなく、広範囲にわたりお客さまへのサービスが停止したことはありませんが、今後、新システム導入に起因する重大なシステム・トラブルや、地震等の自然災害、停電、コンピューター・ウィルス等の事故あるいは人為的なミス等により情報システムが損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

さらに当行グループは、NECのほかにA T Mオペレーションを富士通に委託する等、当行グループの業務にとって重要なサービスの多くを、外部業者のサービスに依存しております。このように外部業者の提供するサービスに依存することにより、費用対効果を上げることができませんが、反面、外部業者がサービスの提供を停止した場合には、適切な代替業者が適時に見つかる保証はなく、当行グループの業務が中断され、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

5 サイバーセキュリティに関するリスクについて

当行グループは、サイバー攻撃手法の多様化、対象や範囲の拡大に対応すべく、脅威情報の収集と分析、サイバーセキュリティ監視体制の構築、多層防御の考え方に基づいた未然防止態勢及び発生時の効果的で迅速な対応の実現を図る対応態勢を整備しております。

しかしながら、未知の脅威などにより、情報の漏えい・滅失・毀損、情報通信システムの機能不全や誤作動が生じる可能性があり、この場合、業務停止やこれに係る損害の賠償、行政処分による信頼低下など、当行グループの業務運営、業績、財政状況及び評価に悪影響を及ぼすおそれがあります。

6 その他のリスクについて

(1) 訴訟及び預金保険機構による訴訟に関する補償について

当行と預金保険機構との間で締結致しました「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」に基づき、当行は、平成13年6月11日以前の東京相和銀行の行為に関連する一定の種類の訴訟により負担した損失について、預金保険機構より補償を受けることができます。当該補償の対象は、銀行業務において想定される主要な類型を含んでおりますが、今後当該補償の対象とならない種類の紛争が発生しない保証、及び補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。また、平成13年6月の営業譲受から現在までの間、東京相和銀行の行為に関連する重大な訴訟は発生しておりませんが、将来、個々に又は総額で当行の経営成績に重大な影響を及ぼす恐れのある訴訟又は裁判手続が発生しない保証はありません。

(2) 予想し得ない緊急事態が発生した場合の影響について

当行グループでは、企業存立そのものに大きな影響を及ぼすリスク「大規模地震・火災等の自然災害や大規模停電、原子力災害、疫病等を含むその他災害およびテロ等による緊急事態」、「金融危機による緊急事態」、「レピュテーションリスクによる緊急事態」等に対して、業務の復旧や継続についての対応方針、対応要領をあらかじめ定めた各種コンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、これらは必ずしも業務の復旧、継続を保証するものではなく、復旧、継続が困難となる可能性があります。

(3) 個人情報の保護について

当行グループでは、金融機関という社会的信頼性を強く求められる機関として、お客さまの情報に対する取扱いについては、従前より経営の最重要課題として認識し、強固な個人情報の保護に関する管理体制を構築しておりますが、全ての個人情報が適切に保護される保証はなく、個人情報が漏洩する可能性があります。

個人情報の漏洩が発生した場合には、当行グループの社会的評価が損なわれ、業績が悪化する可能性があります。また、金融当局から銀行法第26条に基づく行政処分を受ける可能性があります、その結果、当行グループの業務が制限される恐れや、当行グループの評価が悪化する懸念があります。

(4) 金融システムに伴うリスクについて

わが国独自の金融システム全般の安全性・健全性には懸念は少ないものの、金融のグローバル化は著しく、海外における不測の事態を契機として、銀行業務及び財政状態に以下のような影響を与える可能性があります。

○政府は、金融システムを維持し、国民経済全体の利益を保護するために、個々の銀行の株主の利益とは反する政策を取り入れる可能性があります。

○金融庁は、当行を含む銀行に対する定例検査又は臨時検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する可能性があります。

○金融システムに対する否定的な報道等により、預金者からの信頼が損なわれ、急激な預金流出を招く可能性があります。

(5) 将来における法律改正等規制変更の影響について

当行グループは現行の法令、規則等に従い、業務を遂行しておりますが、将来において法令・規則等及びその他政策の変更等により発生する事態が当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの事態がどのようなものであり、どの程度の悪影響を及ぼすかについて当行グループが予測し、かつコントロールすることは困難であります。

(6) 監督官庁等による広範な規制について

当行は、金融機関としての広範な法令上の制限及び監督官庁等による監督・指導を受けております。さらに、当行グループは、金融当局による様々な規制・制限を受けております。例えば、自己資本比率規制、その他の銀行業務規制及びその業務範囲についての制限がありますが、その結果、収益機会を失うこともあります。また、当行は、業務全般及び貸出金等資産分類について金融庁及び日本銀行の定期的な検査を受けております。当行グループが関連法規及び規制の遵守を怠った場合には、銀行法第26条に基づく業務改善命令や業務停止命令等の行政処分を受ける可能性があります、その結果、当行グループの業務が制限される恐れや、当行グループの評価が悪化する懸念があります。

また、過去あるいは将来の税務申告において、当行の税務処理につき課税当局より問題点が指摘される可能性もあります。

(7) 首都圏への集中によるリスクについて

当行グループは、首都圏における中小企業及び個人を主たる顧客層としております。地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等と比較した場合、顧客層の地域的多様性に乏しいため、首都圏での景況が悪化した場合、当行グループは、地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等よりも大きな悪影響を被る可能性があります。

(8) 自己資本比率が悪化するリスクについて

平成26年3月末より、主要国の金融監督当局を中心に構成されるバーゼル銀行監督委員会が公表した新たな自己資本比率規制（「バーゼルⅢ」）に基づいた、金融庁による新たな自己資本比率規制が、当行を含む国内においてのみ活動する金融機関に対し段階的に適用されております。当行は、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁のガイドラインに基づき4%の自己資本比率を維持することが求められています。平成29年3月末における当行の連結自己資本比率は、9.98%（速報値）ですが、不良債権の処理に要する費用の増加、保有有価証券の価値下落等により、現在の自己資本比率が悪化する可能性があります、当行の自己資本比率が4%を下回る場合には、金融庁は種々の是正措置を発動し、又は当行グループの業務の全部もしくは一部の停止を命じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1 当行及び連結子会社の業績

当連結会計年度の当行グループの連結の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
連結粗利益	46,682	44,531	△2,151
資金利益	34,168	33,295	△873
役務取引等利益	7,558	5,697	△1,861
その他業務利益	4,955	5,539	583
営業経費（△）	36,101	35,897	△204
一般貸倒引当金繰入額（△）	—	—	—
臨時損益	6,838	7,413	575
株式等関係損益	1,154	△212	△1,366
不良債権処理額（△）	530	687	157
貸倒引当金戻入益	2,308	5,515	3,206
償却債権取立益	4	4	△0
その他臨時損益	3,900	2,794	△1,106
経常利益	17,419	16,047	△1,371
特別損益	△415	△91	324
うち固定資産処分損益	△415	△91	324
税金等調整前当期純利益	17,003	15,956	△1,047
法人税等合計（△）	5,911	4,549	△1,361
法人税、住民税及び事業税（△）	4,723	3,574	△1,148
過年度法人税等（△）	—	△317	△317
法人税等調整額（△）	1,187	1,291	103
当期純利益	11,092	11,406	314
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	11,092	11,406	314

(注) 連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

なお、当連結会計年度のROE（連結自己資本利益率）は8.67%で、前連結会計年度比 0.41ポイントの低下となりました。

(参考) ROEの推移

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
4.48%	9.87%	14.96%	9.08%	8.67%

2 経営成績の分析

(1) 資金運用収支

前連結会計年度比の資金利益については、873百万円の減少となりました。

(2) 役務取引等収支

前連結会計年度比の役務取引等利益については、1,861百万円の減少となりました。

- (3) その他業務収支
前連結会計年度比のその他業務利益については、583百万円の増加となりました。
- (4) 営業経費
前連結会計年度比の営業経費については、204百万円の減少となりました。
- (5) 不良債権処理額
前連結会計年度比の不良債権処理額については、157百万円の増加となりました。
- (6) 親会社株主に帰属する当期純利益
経常利益は前連結会計年度比 1,371百万円減少し、16,047百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比 1,047百万円減少し、15,956百万円となりました。法人税等合計が前連結会計年度比 1,361百万円減少したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は314百万円増加し、11,406百万円となりました。

3 財政状態の分析

- (1) 貸出金
中小企業向け融資が減少したことを主因として、貸出金の当連結会計年度末残高は1兆6,614億円となり、前連結会計年度末比 417億円の減少となりました。
- (2) 有価証券
有価証券については、当連結会計年度末残高は3,162億円となり、前連結会計年度末比 2,526億円の減少となりました。
- (3) 預金
預金残高は、当連結会計年度末残高で1兆9,944億円となり、前連結会計年度末比 777億円の減少となりました。個人預金については、前連結会計年度末比 0.4%減少して1兆8,073億円となり、総預金に占める割合は90.6%となりました。

個人・法人別預金残高

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
個人	(億円)	18,159	18,073	△85
法人	(億円)	2,562	1,870	△692
合計	(億円)	20,721	19,944	△777

(4) 不良債権の状況

① リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、銀行法に基づく開示債権であり、貸出金を元本及び利息の返済状況等に基づき「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に区分したものであります。開示対象資産は貸出金のみであり、この点、金融再生法の開示基準に基づく債権と異なります。

リスク管理債権及び保全状況の推移は以下の通りであります。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

連結

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
破綻先債権額	(百万円)	1,329 (696)	998 (609)	△330 (△87)
延滞債権額	(百万円)	33,721 (29,935)	17,653 (14,340)	△16,067 (△15,594)
3カ月以上延滞債権額	(百万円)	— (—)	437 (437)	437 (437)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	801 (801)	78 (78)	△723 (△723)
合計 (A)	(百万円)	35,852 (31,433)	19,168 (15,465)	△16,683 (△15,967)
貸出金残高 (末残)	(百万円)	1,703,229 (1,698,810)	1,661,483 (1,657,780)	△41,746 (△41,029)
貸出金残高比	(%)	2.10 (1.85)	1.15 (0.93)	△0.95 (△0.92)
保全額 (B)	(百万円)	30,647 (26,228)	14,937 (11,235)	△15,709 (△14,993)
保全率 (B/A×100)	(%)	85.48 (83.44)	77.92 (72.64)	△7.56 (△10.80)

単体

		前事業年度末	当事業年度末	増減
破綻先債権額	(百万円)	410 (214)	264 (212)	△145 (△1)
延滞債権額	(百万円)	29,171 (27,763)	13,754 (12,385)	△15,416 (△15,377)
3カ月以上延滞債権額	(百万円)	— (—)	437 (437)	437 (437)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	801 (801)	78 (78)	△723 (△723)
合計 (A)	(百万円)	30,384 (28,780)	14,536 (13,114)	△15,848 (△15,665)
貸出金残高 (末残)	(百万円)	1,694,688 (1,693,084)	1,653,880 (1,652,459)	△40,807 (△40,624)
貸出金残高比	(%)	1.79 (1.69)	0.87 (0.79)	△0.92 (△0.90)
保全額 (B)	(百万円)	28,174 (26,570)	13,204 (11,783)	△14,970 (△14,787)
保全率 (B/A×100)	(%)	92.72 (92.32)	90.83 (89.84)	△1.89 (△2.48)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. 開示区分の定義は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しております。

② 金融再生法の開示基準に基づく債権の状況

金融再生法の開示基準に基づく債権及び保全状況の推移は以下の通りであります。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

単体

		前事業年度末	当事業年度末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	4,140 (2,536)	3,711 (2,290)	△428 (△246)
危険債権	(百万円)	25,478 (25,478)	10,327 (10,327)	△15,151 (△15,151)
要管理債権	(百万円)	801 (801)	516 (516)	△285 (△285)
小計 (A)	(百万円)	30,420 (28,816)	14,554 (13,133)	△15,866 (△15,683)
正常債権	(百万円)	1,673,498 (1,673,498)	1,649,123 (1,649,123)	△24,374 (△24,374)
合計 (B)	(百万円)	1,703,918 (1,702,314)	1,663,677 (1,662,256)	△40,241 (△40,058)
総与信残高比 (A／B×100)	(%)	1.78 (1.69)	0.87 (0.79)	△0.91 (△0.90)
保全額 (C)	(百万円)	28,208 (26,604)	13,222 (11,801)	△14,985 (△14,802)
保全率 (C／A×100)	(%)	92.72 (92.32)	90.84 (89.85)	△1.88 (△2.47)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. なお、開示区分の定義は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (資産の査定)」に記載しております。

③ 貸倒引当金の状況

当行単体の貸倒引当金の状況は以下のとおりです。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

		前事業年度末	当事業年度末	増減
一般貸倒引当金	(百万円)	5,457 (5,457)	4,827 (4,827)	△630 (△630)
個別貸倒引当金	(百万円)	11,011 (9,407)	5,354 (3,932)	△5,657 (△5,474)
貸倒引当金合計	(百万円)	16,469 (14,865)	10,181 (8,760)	△6,288 (△6,105)
貸出金残高	(百万円)	1,694,688 (1,693,084)	1,653,880 (1,652,459)	△40,807 (△40,624)
貸出金残高に対する貸倒引当金の割合	(%)	0.97 (0.87)	0.61 (0.53)	△0.36 (△0.34)

(5) 純資産の部

株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益114億円により1,365億円となりました。この結果、当連結会計年度末における純資産の部は、前連結会計年度末比 102億円増加して1,365億円となりました。

(6) 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本の額は、1,562億円となりました。リスク・アセット等の額は、1兆5,638億円となりました。以上の結果、連結自己資本比率は前連結会計年度末から0.93ポイント増加し9.98%となりましたが、最低自己資本比率4%を上回る水準であります。

4 キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比 820億円増加し、4,092億円となりました。

このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、1,531億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却による収入が減少したこと等により前連結会計年度比324億円減少し、2,413億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の償還による62億円の支出となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

平成28年度、銀行業においては、1,860百万円の設備投資を実施いたしました。

銀行業を営む営業所としては、インターネット上の特定目的支店（1店）を除いて、現在、首都圏を中心に32本支店（うちファイナンシャル・ラウンジ29本支店）の充実したネットワークを構築しております。

その他、子会社の2営業所を有しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

（平成29年3月31日現在）

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店他14店	東京都	銀行業	店舗	—	—	1,315	410	19	1,746	1,182
	—	横浜支店他4店	神奈川県	銀行業	店舗	—	—	194	55	—	249	83
	—	千葉支店他2店	千葉県	銀行業	店舗	458.85	269	179	42	—	490	47
	—	浦和支店他1店	埼玉県	銀行業	店舗	352.14	410	71	34	—	516	32
	—	大阪支店他1店	大阪府	銀行業	店舗	—	—	101	66	—	167	55
	—	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	—	—	45	7	—	52	23
	—	福岡支店	福岡県	銀行業	店舗	—	—	48	8	—	56	13
	—	仙台支店	宮城県	銀行業	店舗	—	—	17	6	—	23	11
	—	札幌支店	北海道	銀行業	店舗	—	—	18	8	—	26	10
	—	広島支店	広島県	銀行業	店舗	—	—	88	9	—	97	10
	—	神戸支店	兵庫県	銀行業	店舗	—	—	31	9	—	40	17
	—	杉並事務センター	東京都	銀行業	事務センター	4,966.78	731	275	281	2	1,290	156
	—	その他の施設	東京都他	銀行業	—	2,135.45	488	9	55	—	553	—
計	—	—	—	—	7,913.22	1,899	2,397	993	21	5,312	1,639	
国内連結子会社	(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス他1社	—	東京都	銀行業	事業所他	—	—	32	55	—	87	64

（注）1. 土地は全て自己所有であり、借地はありません。建物の年間賃借料は2,952百万円であります。

2. 動産は、事務機械481百万円、その他567百万円であります。

3. 当行店舗外現金自動設備1か所はその他の施設に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設・移設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	梅田支店	大阪府 大阪市	拡充	銀行業	店舗	110	3	自己資金	平成28年 10月	平成29年 4月
当行	難波支店	大阪府 大阪市	移設	銀行業	店舗	41	3	自己資金	平成28年 10月	平成29年 4月
当行	浦和支店	埼玉県 さいたま市	移設	銀行業	店舗	127	9	自己資金	平成28年 6月	平成29年 5月
当行	吉祥寺 支店	東京都 武蔵野市	移設	銀行業	店舗	60	—	自己資金	平成29年 3月	平成29年 8月
当行	神戸支店	兵庫県 神戸市	移設	銀行業	店舗	73	—	自己資金	平成29年 3月	平成29年 9月

(2) 除却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の 予定時期
当行	大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	9	平成29年 6月
当行	浦和支店	埼玉県 さいたま市	銀行業	店舗	11	平成29年 6月
当行	吉祥寺支店	東京都 武蔵野市	銀行業	店舗	5	平成29年 10月
当行	神戸支店	兵庫県 神戸市	銀行業	店舗	32	平成29年 11月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	700,000	700,000	非上場	当行は単元株式制度は 採用しておりません。
計	700,000	700,000	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年6月25日 (注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
平成25年6月25日 (注2)	△200	700	—	26,000	—	24,000

(注) 1. 有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価額50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

2. 平成25年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	——
所有株式数 (株)	—	—	—	—	700,000	—	—	700,000	——
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	—	100	—	—	100	——

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
中國信託商業銀行股份有限公司	台湾台北市南港區經貿二路166、168、170、186、188號	700	100.00
計	—	700	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式700,000	700,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	700,000	—	—
総株主の議決権	—	700,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、経営の健全性維持の観点から、経営体質の強化、内部留保の充実に努めるとともに、企業価値の向上を図り、株主の利益に資することを目的とし配当を実施することを基本方針としております。

当行は、定款の定めにより、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができ、また、この他にも剰余金の配当をすることができます。なお、毎事業年度における配当の回数等に関し決定している特段の方針はございません。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

毎事業年度の配当の決定に当たりましては、上記の基本方針に沿って、機動的に対処しております。

内部留保資金の用途につきましては、高い収益性の見込まれる新規投資など、当行の企業価値の向上を図るための投資等に充当してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 16名 女性 0名 （役員のうち女性の比率 0％）

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	江 丙坤	昭和7年12月16日生	昭和42年9月 駐日本大使館經參處處員 昭和47年6月 駐日本大使館助理商務專員 昭和49年1月 駐南非約翰尼斯堡總領事館商務專員 昭和54年2月 駐南非大使館經濟參事 昭和58年1月 經濟部國際貿易局副局長 昭和58年9月 中華民國對外貿易發展協會秘書長 昭和63年8月 經濟部國際貿易局局長 平成元年8月 經濟部常務次長 平成2年6月 經濟部政務次長 平成5年2月 經濟部部長 平成5年8月 中國國民黨中央常務委員 平成8年6月 行政院政務委員兼經濟建設委員會主任委員 平成12年8月 國家政策研究基金會副董事長兼執行長 平成13年12月 立法院委員 平成14年2月 立法院副院長 平成15年3月 中國國民黨副主席 平成16年8月 中國國民黨第一副主席 平成19年4月 中國國民黨代理主席 平成20年5月 海峡交流基金會董事長 平成20年6月 國際民主聯盟副主席 平成24年10月 中華民國總統府資政 平成24年10月 中國信託金融控股股份有限公司最高顧問 平成24年10月 中華民國三三企業交流會理事長（現職） 平成24年11月 台灣經濟研究院董事長（現職） 平成24年12月 台日經濟貿易發展基金會董事長 平成25年5月 台日商務交流協進會理事長（現職） 平成26年6月 当行取締役会長（現職）	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	童 兆勤	昭和20年7月10日生	平成16年5月 中華開發工業銀行股份有限公司董事 平成16年5月 中華開發金融控股股份有限公司董事 平成16年6月 和喬科技股份有限公司執行長 平成16年6月 同社副董事長（現職） 平成16年6月 中華開發資產管理股份有限公司董事長 平成20年4月 台灣科學工業園區科學工業同業公會監事會召集人 平成20年12月 中華開發金融控股股份有限公司副董事長 平成21年5月 中華開發工業銀行股份有限公司董事長 平成21年7月 中華開發金融控股股份有限公司總經理 平成23年8月 同社副董事長 平成24年1月 中國信託資產管理股份有限公司董事長 平成24年1月 中國信託創業投資股份有限公司董事長 平成24年6月 CTBC Bank Corp.(USA) 董事長 平成24年11月 中國信託人壽保險股份有限公司董事 平成24年11月 CTBC Capital Corp.總經理 平成24年11月 同社董事長 平成24年12月 中國信託商業銀行股份有限公司董事長（現職） 平成24年12月 中國信託金融控股股份有限公司董事（現職） 平成25年3月 財團法人海峽交流基金會董事（現職） 平成26年6月 当行取締役（現職）	(注3)	—
取締役	—	陳 允進	昭和30年11月22日生	平成12年2月 彰化商業銀行股份有限公司倫敦分行經理 平成16年8月 同行資金營運處處長 平成17年2月 同行國際營運處處長 平成19年4月 同行副總經理 平成24年7月 同行總經理 平成25年8月 中國信託金融控股股份有限公司日本事業籌備小組最高主管（現 中國信託金融控股股份有限公司日本事業執行長） 平成25年8月 中國信託商業銀行股份有限公司執行副總經理 平成26年6月 当行取締役（現職） 平成26年10月 中國信託商業銀行股份有限公司執行副總經理兼日本事業處處長（現職）	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	黄 思國	昭和24年5月5日生	平成13年8月 中國信託商業銀行股份有限公司信託總 管理處處長 平成15年2月 同行零售銀行事業處處長 平成15年3月 中國信託保險經紀人股份有限公司（現 中國信託商業銀行股份有限公司）董事 平成18年7月 中國信託商業銀行股份有限公司財富管 理事業處處長兼台灣區個金事業總處處 長 平成22年8月 中國信託保險經紀人股份有限公司（現 中國信託商業銀行股份有限公司）董事 長 平成23年9月 中國信託商業銀行股份有限公司全球個 人金融執行長兼台灣區個金事業總處處 長 平成27年1月 同行董事長室專門委員 平成27年1月 中國信託綜合證券股份有限公司董事長 平成27年3月 中國信託商業銀行股份有限公司顧問 平成27年3月 当行取締役（現職） 平成28年4月 台灣人壽保險股份有限公司董事 平成29年3月 同社董事長（現職） 平成29年3月 中國信託綜合證券股份有限公司董事 （現職） 平成29年3月 中國信託商業銀行股份有限公司董事 （現職）	(注3)	—
取締役	—	坂井 伸次	昭和22年9月18日生	昭和46年7月 昭和電工株式会社 入社 平成12年3月 同社エレクトロニクス事業部門 エレ クトロニクス事業企画部長 平成14年3月 同社参事エレクトロニクス事業部門 エレクトロニクス事業企画部長 平成16年3月 同社執行役員エレクトロニクス事業部 門 エレクトロニクス事業企画部長 平成17年1月 同社執行役員 エレクトロニクス事業 部門副事業部門長 平成17年3月 同社取締役兼執行役員 エレクトロニ クス事業部門副事業部門長 平成19年1月 同社取締役兼執行役員 エレクトロニ クス事業部門事業部門長 平成20年1月 同社取締役兼常務執行役員 エレクト ロニクス事業部門事業部門長 平成20年9月 同社取締役兼常務執行役員 戦略企画 室担当 平成22年1月 同社取締役兼専務執行役員 戦略企画 室、中国室担当 平成23年1月 同社取締役 昭光通商株式会社 特別顧問兼任 平成23年3月 昭光通商株式会社 代表取締役社長 平成26年3月 昭和電工株式会社 代表取締役副社長 執行役員セラミックス事業部、 カーボン事業部、戦略企画部管掌 平成26年6月 当行取締役（現職） 平成27年1月 昭和電工株式会社 代表取締役副社長 執行役員セラミックス事業部、カーボ ン事業部、横浜事業所、塩尻事業所、 大町事業所、研究開発部、戦略企画部 管掌 平成27年7月 東海貿易株式会社顧問（現職）	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	横井 正道	昭和26年11月14日生	平成11年4月 大和証券S Bキャピタル・マー ケッツ株式会社(現 大和証券株式 会社) 秘書室長 平成13年5月 大和証券S M B Cヨーロッパパ リミテッド(現 大和証券キャピタル・ マーケッツヨーロッパパ リミテッ ド) 社長 平成18年4月 株式会社大和証券グループ本社執 行役米州部門担当 大和証券アメリカコーポレーショ ン(現 大和証券キャピタル・マー ケッツアメリカホールディングス インク)会長 平成20年4月 株式会社大和証券グループ本社常 務執行役米州部門担当 平成21年4月 大和証券S M B C株式会社(現 大 和証券株式会社) 専務取締役 海外 上席担当兼国際業務企画担当兼大 和証券S M B Cアジアホールディ ングB.V.(現 大和証券キャピタ ル・マーケッツアジアホールディ ングB.V.) 社長 平成22年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社 代 表取締役社長 平成25年4月 同社特別顧問 平成26年6月 当行取締役(現職) 平成27年6月 日本コムジェスト株式会社(現 コ ムジェスト・アセットマネジメン ト株式会社) 取締役会長(現職)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表 執行役頭取	最高経営責任 者 (CEO)	佐藤 誠治	昭和33年12月31日生	昭和57年4月 東京貿易株式会社 (現 東京貿易ホー ルディングス株式会社) 入社 昭和59年4月 同社 広州事務所長 平成元年1月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井 住友銀行) 入行 平成12年2月 株式会社さくら銀行 (現 株式会社三 井住友銀行) 企業情報部 平成13年4月 大和証券SMBC株式会社 (現 大和証券 株式会社) 企業提携部 平成16年7月 同社 企業提携部長 平成18年4月 同社 執行役員 M&A担当 平成20年4月 株式会社三井住友銀行 パンコック支 店長 平成22年4月 同行 執行役員 本店営業第三部長 平成25年4月 同行 常務執行役員 本店営業本部 担 当 平成27年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 取締役 上級執行役員 副財務責任者 平成28年4月 当行入行 代表執行役副頭取 広報室所 管 平成29年4月 当行 取締役兼代表執行役頭取 最高経 営責任者(CEO) 平成29年6月 当行 取締役兼代表執行役頭取 最高経 営責任者(CEO) 兼財務部門担当 (現 職)	(注4)	—
計						—

(注) 1. 取締役 坂井 伸次、横井 正道は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 : 江 丙坤
委 員 : 横井 正道、坂井 伸次
監査委員会 委員長 : 横井 正道
委 員 : 陳 允進、坂井 伸次
報酬委員会 委員長 : 童 兆勤
委 員 : 横井 正道、坂井 伸次

3. 平成29年6月20日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

4. 取締役としての任期は、平成29年6月20日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
但し、代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO) としての任期は平成29年6月20日から1年以内に終了する事業年度の末日まで

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表 執行役頭取	最高経営責任者 (CEO)	佐藤 誠治	昭和33年12月31日生	(1) 取締役の状況参照	(注1)	—
代表執行役 常務	法人金融	猿渡 幸太郎	昭和30年6月5日生	昭和55年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 平成9年5月 同行 与信監査部 副参事役 平成11年2月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行） 東京融資部 副参事役 平成17年6月 株式会社りそな銀行 融資部長 平成18年6月 同行 虎ノ門支店長 平成20年4月 りそな保証株式会社 管理部長 平成21年9月 当行入行 コーポレートファイナンス ビジネス付アドバイザー 平成23年4月 事業金融部門部門長 平成23年6月 執行役コーポレートファイナンスビ ジネス 法人営業部門兼事業金融部門担 当 平成23年9月 執行役コーポレートファイナンスビ ジネス担当 平成24年6月 執行役コーポレートファイナンスビ ジネス（副担当）担当 平成27年6月 代表執行役常務コーポレートファイ ナンスビジネス担当（現 代表執行役常 務法人金融部門担当）（現職）	(注2)	—
代表執行役 常務	個人金融、事務	湯屋 基生	昭和35年1月6日生	昭和58年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成11年10月 同行 個人統括部統括グループ長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 個人統括部 チャンネル企画室チャンネル統括グ ループ長 平成16年1月 三井住友カード株式会社 企画部長 兼広報室長 平成20年1月 同社 次期システム開発準備室長兼 経営企画部付部長 平成21年10月 株式会社三井住友銀行 千里中央支 店長 平成22年7月 同行 霞が関支店長 平成24年2月 当行入行 執行役オペレーションズ 担当 平成25年6月 執行役オペレーションズ（主担 当）兼リテールバンキングビジ ネス（副担当）担当 平成27年6月 代表執行役常務リテールバンキン グビジネス兼オペレーションズ担 当（現 代表執行役常務個人金融部 門兼事務部門担当）（現職）	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 常務	信用リスクマネ ジメント、統合 リスク管理、市 場リスク管理、 戦略企画、広報	薄井 雅行	昭和43年5月6日生	平成3年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成15年10月 当行入行 平成17年1月 SBIキャピタル株式会社 入社 平成18年6月 SBIキャピタルソリューションズ株式 会社（現 アドミラルキャピタル株式 会社）取締役 平成20年9月 当行入行 シニアヴァイスプレジデント 平成23年6月 執行役信用リスクマネジメントグルー プ兼リテールリスクマネジメントチー ム担当 平成24年4月 執行役信用リスクマネジメント担当兼 コンプライアンス(副担当)担当 平成24年6月 執行役信用リスクマネジメント兼統合 リスク管理兼市場リスク管理担当 平成27年6月 代表執行役常務信用リスクマネジメン ト兼統合リスク管理兼市場リスク管理 兼戦略企画担当 平成29年4月 代表執行役常務信用リスクマネジメン ト兼統合リスク管理兼市場リスク管理 兼戦略企画兼広報担当（現職）	(注2)	—
執行役	金融市場	石田 康明	昭和34年11月23日生	昭和57年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三 菱東京UFJ銀行）京橋支店入行 昭和63年7月 同行 ニューヨーク支店キャピタル マーケットグループ 平成4年7月 同行 東京本部資金為替部 デリバ ティブ営業室 課長 平成6年6月 パンカース・トラスト・アジア証 券会社 デリバティブ商品営業部長 プリンシパル 平成11年7月 メリルリンチ日本証券株式会社 金 融商品営業部長 ディレクター 平成12年8月 クレディ・スイス証券株式会社 ク レジット商品営業部長 ディレク ター 平成15年1月 同社 債券営業本部長 マネージン グ・ディレクター 平成17年5月 クレディ・アグリコル証券会社 債 券営業本部長 マネーjing・ディ レクター 平成21年1月 同社 金融法人部長 マネージン グ・ディレクター 平成26年1月 カーボンフリーコンサルティング 株式会社 取締役 平成27年4月 当行入行 執行役グローバルキャピ タルマーケットビジネス担当（現 執行役金融市場部門担当）（現 職）	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	個人金融、事務	小松原 一樹	昭和36年10月8日生	昭和61年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成14年7月 KPMGフィナンシャル株式会社 入社 平成15年4月 同社 シニア・マネージャー 平成17年1月 当行入行 平成19年4月 インベストメント&デポジットチームリーダー 平成19年11月 楽天株式会社 入社 楽天モーゲージ株式会社出向 取締役企画管理本部長 平成21年4月 当行入行 プランチセールスマネジメントチームリーダー 平成23年4月 リテールストラテジー&コーディネーショングループリーダー 平成23年6月 執行役リテールバンキングビジネス担当 平成24年6月 執行役リテールバンキングビジネス（副担当）担当 平成25年6月 執行役リテールバンキングビジネス兼オペレーションズ担当（現 執行役個人金融部門兼事務部門担当）（現職）	(注2)	—
執行役	法務、コンプライアンス	清水 裕行	昭和42年4月14日生	平成3年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成11年3月 同行 副調査役 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 課長代理 平成15年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 ヴァイスプレジデント 平成15年11月 当行入行 平成19年10月 コンプライアンスチームリーダー 平成23年6月 執行役コンプライアンスチーム担当 平成23年9月 執行役コンプライアンス担当 平成24年6月 執行役コンプライアンス兼人事兼法務担当 平成25年7月 執行役コンプライアンス兼人事兼法務兼人材育成担当 平成27年6月 執行役法務兼コンプライアンス担当（現職）	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	法人金融	宮地 直紀	昭和48年8月28日生	平成8年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成12年10月 みずほ証券株式会社インベストメントバンキングプロダクトグループ 平成14年7月 クレディ・スイス証券株式会社 資本市場本部 ストラクチャード・ファイナンス部 平成19年1月 同社投資銀行本部 レバレッジド・ファイナンス部 ディレクター 平成19年8月 J Pモルガン証券株式会社 投資銀行本部 レバレッジドファイナンス部長 エグゼクティブディレクター 平成21年9月 当行入行 スペシャルティ・インベストメントリーダー 平成22年4月 コーポレート&アキュイジションファイナンスリーダー 平成23年7月 投資銀行部門リーダー シニアヴァイスプレジデント 平成24年4月 投資銀行グループリーダー シニアヴァイスプレジデント 平成26年9月 投資銀行グループ兼海外事業グループリーダー シニアヴァイスプレジデント 平成27年6月 執行役 コーポレートファイナンスビジネス担当（現 執行役法人金融部門担当）（現職）	(注2)	—
執行役	人事、人材育成、総務	生野 大介	昭和43年1月2日生	平成3年4月 東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 平成16年9月 当行入行 インベストメントバンキング ヴァイスプレジデント 平成19年4月 ビジネスストラテジー&コーディネーショングループリーダー 平成23年7月 法人企画部門リーダー シニアヴァイスプレジデント 平成24年1月 人事グループリーダー シニアヴァイスプレジデント 平成27年6月 執行役 人事兼人材育成兼総務担当（現職）	(注2)	—
執行役	IT	星子 明嗣	昭和35年5月23日生	昭和60年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 平成15年1月 当行入行 システム開発部 ヴァイスプレジデント 平成20年6月 ITグループITプランニングチーム ヴァイスプレジデント 平成23年10月 ITグループIT次世代勘定系システムチームリーダー 平成27年7月 ITグループIT次世代勘定系システムチームリーダー シニアヴァイスプレジデント 平成27年9月 IT開発グループリーダー シニアヴァイスプレジデント 平成28年6月 執行役 IT部門担当（現職）	(注2)	—
計						—

(注) 1.取締役としての任期は、平成29年6月20日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
但し、代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO）としての任期は平成29年6月20日から1年以内に終了する事業年度の末日まで
2.執行役の任期は、平成29年6月20日から1年以内に終了する事業年度の末日まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は開業当初より執行役員制度を導入し、スピードと効率を重視した経営体制を構築してまいりましたが、平成15年6月、さらなるコーポレート・ガバナンス強化を目指し「委員会等設置会社」へ移行いたしました。委員会等設置会社では、監査役設置会社における取締役会の「基本方針の決定機能」「監督機能」「業務執行決定機能」のうち、「業務執行決定機能」については、原則として執行役へ委任する反面、「基本方針の決定機能」「監督機能」については取締役会に専管させることで、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。平成18年5月の会社法施行後は、当行は「委員会設置会社」として、また平成27年5月の改正会社法（平成26年改正会社法をいいます。以下同じ。）施行後は、「指名委員会等設置会社」として、上記の体制を維持しております。

① 会社機関の内容

ア. 取締役会

取締役会は取締役7名で構成され、うち2名が社外取締役であります。取締役の選任については、指名委員会が取締役として相応しい知識、経験、能力を評価するための取締役候補者選任基準、再任評価基準等に則した候補者を選任し、取締役会はこの選任議案を株主総会へ上程しております。取締役会は基本方針の決定と業務執行に対する監査・監督のほか、役員に関する事項として、執行役選任基準に準じた執行役の選解任に係る承認を行っており、平成29年3月期には12回開催されております。また、関連当事者間の取引について、会社や株主共同の利益を害することのないよう、役員の利益相反取引に該当する可能性のある取引に対し、事前報告、事前承認、事後報告並びに監査委員会による事後検証等を行う体制を構築しているだけでなく、主要株主等との取引についても、取引監査委員会にて監査を行い、必要に応じて取締役会で承認を行う体制を構築しております。

イ. 三委員会

(ア) 指名委員会

指名委員会は、社内取締役候補者及び社外取締役候補者の選任手続に従い、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容を決定しております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。社内取締役候補者については、経営判断能力及び経営執行能力に優れていること、十分な社会的信用を有すること等を、社内取締役候補者選任基準として定め、その基準に基づき候補者を選任しております。また社外取締役候補者については、経営者としての豊富な経験を有すること、もしくは職業専門家としての地位に就いている者であること、十分な社会的信用を有すること等に加え、当行との人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係に照らして、独立性が保てる者であることを社外取締役候補者選任基準として定め、その基準に基づき社外取締役候補者を選任しております。

(イ) 監査委員会

監査委員会は取締役及び執行役の職務執行の監査及び株主総会に提出する会計監査人の選任、解任、不再任の議案内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

(ウ) 報酬委員会

報酬委員会は取締役及び執行役が受ける個人別の報酬内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

ウ. 執行役会

執行役会は、執行役10名全員で構成され、代表執行役頭取（CEO）が議長となります。執行役会は、所定の重要な業務執行に関する意思決定を行い、また、執行役の業務執行状況について報告を受けております。執行役会は、原則として毎月2回開催しております。

エ. 取引監査委員会

銀行の経営の健全性を確保するためには、経営の独立性の確保が前提となります。当行は、業務の健全かつ適切な遂行を確保するため、銀行経営の独立性の確保について特に留意しております。具体的には、銀行法上の当行の主要株主及び関連会社等と、当行並びに当行の子法人等との間で行われる取引について、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールに照らして適切か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的として取引監査委員会を設置しております。

取引監査委員会は、現在銀行主要株主である又は過去に銀行主要株主であった事業会社等（以下「事業親会社等」といいます。）出身以外の取締役のうち執行役でない取締役の中から取締役会が選定した者をもって構成されております。

② リスク管理体制の整備の状況

指名委員会等設置会社である当行では、「取締役会」がリスク管理体制に関する基本方針及び各主要リスクに関する管理規定を決定するとともに、資本配賦等重要なリスク管理目標及びリスク許容レベルを設定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方、業務執行を担う「執行役会」が具体的なリスク管理手続規定や詳細レベルのリミット等の設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しております。

また、取締役会が制定した「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、各リスクを所管する専門部署を定めております。

具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」、市場性リスク・流動性リスクは「市場リスク管理部」、法務リスクは「法務部」、コンプライアンスリスクは「コンプライアンス統括部」、事務リスクは「事務部門」、システムリスク（情報セキュリティリスクを含む）は「IT部門」、労務リスクは「人事部」、「総務・管財リスク」は総務部、レピュテーションリスクは「広報室」が所管しております。そして、これらのリスクを「統合リスク管理部」が網羅的・体系的に管理し、リスクの計量化を実施するとともに各リスク管理部署を統括し、統合的なリスク管理を行っています。各主要リスク管理部署は、リスクに関する規定などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関係委員会・執行役会及び取締役会への定期的な報告を行っています。

③ 内部統制システムの整備状況

ア. 業務執行の適正を確保するために必要な体制の整備

当行は、すでに会社法施行前から、監査委員会の職務を補助すべき使用人の配置等の内部統制システムの構築に努めてまいりましたが、平成27年5月に施行されました改正会社法により要請された事項も含め、また、金融庁が定める金融検査マニュアルや中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針も踏まえ、内部統制システムの整備・充実を図っております。

さらに平成29年4月に施行されました改正銀行法により必要となった銀行グループの基本方針の策定、リスク管理方針の策定、子会社に対する経営管理の実施などの「金融グループにおける経営管理の充実等」に対応すべく、「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」及び「リスク管理基本ポリシー」を改定いたしました。

イ. 内部監査体制について

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置し、取締役会の直轄としております。内部監査部は、リスク管理、内部統制及びガバナンスプロセス等内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、監査結果を取締役会及び監査委員会へ報告しております。

また、内部監査部は、監査業務遂行のため必要に応じ、会計監査人と連携して監査を実施したり、協力・意見交換を行っています。

ウ. 監査委員会の体制及び会計監査人との相互連携

監査委員会は社外取締役2名を含む取締役3名で構成されており、原則として毎月開催されています。監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況を監視及び検証しております。監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査基準、各年度ごとに定める監査計画に基づいて監査を行っています。監査委員会には、その職務を補助するために監査委員会の事務局を設置しております。事務局は内部監査部が担当しており、執行役からの独立性を確保しております。

また、監査委員会は、期初に、会計監査人より当該年度における監査計画の報告を受け、これに対して意見を述べており、会計監査人は監査委員会の意見を当該年度の監査活動に適宜反映させています。さらに監査委員会は、会計監査人より、監査実施後はその結果の報告及び内部統制状況調査結果の報告を受けております。そのほか、監査委員会の事務局と担当監査人との間で適時連絡・会合を持ち、両者間でのリスク管理、内部統制状況等に関する適切な情報共有・認識の共通化に努めております。

④ 当行と当行の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

⑤ 取締役との責任限定契約の内容の概要

当行は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項による損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

⑦ 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができ、株主総会の決議によっては定めないものとする旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議により機動的に決定することが、株主の利益のために最善であると考えているためです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会決議による取締役及び執行役の責任の免除

当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の同法第423条第1項による損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑪ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行は、子会社の監査役等との適切な連絡体制を確保し、子会社における内部統制の状況を適切に把握し、問題があれば適切に対応するために必要な体制を確保できるようにしなければならない旨の社内規程を定めております。具体的には、子会社各社と合意書を締結し、取締役等の業務執行状況の報告、リスク管理、コンプライアンスに係る事項等について、子会社から承認、報告、協議を求めることを要求する体制を構築しております。また、合意書に基づき内部監査部が子会社に対する監査を実施し、その結果を担当役員及び子会社の代表者に報告することとなっております。

⑫ 役員報酬等の内容

役員		報酬等（百万円）
取締役		280
	社内	244
	社外	35
執行役		480
合計		761

⑬ 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員： 林 秀行
指定有限責任社員： 大橋 泰二

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士4名、その他27名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	13	51	21
連結子会社	16	—	15	—
計	67	13	66	21

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務であります。

（当連結会計年度）

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、一般社団法人全国銀行協会及び一般社団法人第二地方銀行協会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	339,010	428,726
コールローン	39,612	32,681
買入金銭債権	4,854	3,653
金銭の信託	11,863	5,193
有価証券	※1,※2,※9 568,895	※1,※9 316,286
貸出金	※3,※5,※6,※7,※8,※10 1,703,229	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9,※10 1,661,483
外国為替	6,062	※7 6,606
その他資産	※9 56,636	※9 63,652
有形固定資産	※11 5,868	※11 5,510
建物	2,724	2,429
土地	1,410	1,410
リース資産	45	21
建設仮勘定	4	108
その他の有形固定資産	1,683	1,540
無形固定資産	8,550	7,903
ソフトウェア	8,504	7,587
その他の無形固定資産	46	315
繰延税金資産	4,874	4,102
支払承諾見返	10,741	9,112
貸倒引当金	△21,414	△14,316
資産の部合計	2,738,786	2,530,596
負債の部		
預金	※9 2,072,187	※9 1,994,450
譲渡性預金	294,770	284,764
売現先勘定	※9 32,222	※9 22,898
債券貸借取引受入担保金	※9 87,056	※9 9,846
借入金	※9 44,400	※9 6,468
外国為替	—	5
社債	※12 22,500	※12 16,300
その他負債	45,787	47,193
賞与引当金	2,398	2,563
役員賞与引当金	241	298
睡眠預金払戻損失引当金	115	96
利息返還損失引当金	3	5
ポイント引当金	5	4
支払承諾	10,741	9,112
負債の部合計	2,612,429	2,394,007
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	75,106	86,513
株主資本合計	125,106	136,513
その他有価証券評価差額金	1,189	75
繰延ヘッジ損益	60	—
その他の包括利益累計額合計	1,250	75
純資産の部合計	126,356	136,589
負債及び純資産の部合計	2,738,786	2,530,596

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	69,102	71,107
資金運用収益	41,433	39,833
貸出金利息	33,008	32,482
有価証券利息配当金	7,715	6,876
コールローン利息	94	66
債券貸借取引受入利息	11	—
預け金利息	316	302
金利スワップ受入利息	178	—
その他の受入利息	109	104
役務取引等収益	12,264	10,612
その他業務収益	※1 7,541	※1 11,730
その他経常収益	7,862	8,929
貸倒引当金戻入益	2,308	5,515
償却債権取立益	4	4
その他の経常収益	※2 5,549	※2 3,410
経常費用	51,682	55,059
資金調達費用	7,265	6,538
預金利息	5,563	4,544
譲渡性預金利息	285	27
コールマネー利息	1	—
売現先利息	43	132
債券貸借取引支払利息	170	693
借用金利息	87	34
社債利息	1,103	802
その他の支払利息	8	303
役務取引等費用	4,705	4,915
その他業務費用	※3 2,586	※3 6,191
営業経費	※4 36,101	※4 35,897
その他経常費用	1,024	1,516
その他の経常費用	※5 1,024	※5 1,516
経常利益	17,419	16,047
特別利益	—	—
特別損失	415	91
固定資産処分損	415	91
税金等調整前当期純利益	17,003	15,956
法人税、住民税及び事業税	4,723	3,574
過年度法人税等	—	△317
法人税等調整額	1,187	1,291
法人税等合計	5,911	4,549
当期純利益	11,092	11,406
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	11,092	11,406

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	11,092	11,406
その他の包括利益	※1 △2,508	※1 △1,174
その他有価証券評価差額金	△2,852	△1,114
繰延ヘッジ損益	343	△60
包括利益	8,583	10,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,583	10,232
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	64,014	114,014
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	11,092	11,092
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	11,092	11,092
当期末残高	26,000	24,000	75,106	125,106

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,041	△282	3,758	117,773
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	11,092
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,852	343	△2,508	△2,508
当期変動額合計	△2,852	343	△2,508	8,583
当期末残高	1,189	60	1,250	126,356

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	75,106	125,106
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	11,406	11,406
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	11,406	11,406
当期末残高	26,000	24,000	86,513	136,513

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,189	60	1,250	126,356
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	11,406
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,114	△60	△1,174	△1,174
当期変動額合計	△1,114	△60	△1,174	10,232
当期末残高	75	—	75	136,589

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,003	15,956
減価償却費	2,672	2,766
持分法による投資損益 (△は益)	66	97
貸倒引当金の増減 (△)	△3,381	△7,097
賞与引当金の増減額 (△は減少)	80	164
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43	57
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△76	—
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△5	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△22	△19
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1	0
資金運用収益	△41,433	△39,833
資金調達費用	7,265	6,538
有価証券関係損益 (△)	△4,248	3,152
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△2,010	△796
為替差損益 (△は益)	13,997	2,982
固定資産処分損益 (△は益)	415	96
貸出金の純増 (△) 減	△99,999	53,315
預金の純増減 (△)	△156,390	△77,737
譲渡性預金の純増減 (△)	217,140	△10,005
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△119,834	△37,931
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△7,428	△7,666
コールローン等の純増 (△) 減	△20,946	8,132
コールマネー等の純増減 (△)	32,222	△9,323
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	6,954	△77,209
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,289	△544
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△16	5
資金運用による収入	41,578	38,678
資金調達による支出	△15,013	△7,275
その他	△19,396	△4,712
小計	△152,139	△148,210
法人税等の支払額	△6,927	△5,230
過年度法人税等	—	317
営業活動によるキャッシュ・フロー	△159,066	△153,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△796,251	△544,540
有価証券の売却による収入	900,265	666,816
有価証券の償還による収入	166,247	124,284
金銭の信託の増加による支出	-	△5,000
金銭の信託の減少による収入	6,522	1,364
有形固定資産の取得による支出	△750	△498
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△2,246	△1,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	273,788	241,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△7,900	△6,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,900	△6,200
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	106,821	82,050
現金及び現金同等物の期首残高	220,343	327,164
現金及び現金同等物の期末残高	※1 327,164	※1 409,215

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 2社

会社名

AZ-Star株式会社

AZ-Star 1号投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年～50年

その他: 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5)他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(10)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(11)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において、顧客に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によって対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

なお、当連結会計年度末において、繰延ヘッジを適用している取引はありません。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式及び出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
株式	22百万円	16百万円
出資金	1,252百万円	1,662百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
40,155百万円	－百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
破綻先債権額	1,329百万円	998百万円
延滞債権額	33,721百万円	17,653百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	437百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	801百万円	78百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
合計額	35,852百万円	19,168百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
1,794百万円	1,278百万円

※ 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
112百万円	112百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
7,958百万円	3,971百万円

※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	182,215百万円	34,105百万円
貸出金	－百万円	46,940百万円
計	182,215百万円	81,045百万円

担保資産に対応する債務

預金	840百万円	729百万円
売現先勘定	32,222百万円	22,898百万円
債券貸借取引受入担保金	87,056百万円	9,846百万円
借用金	44,400百万円	6,468百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	22,776百万円	12,843百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,464百万円	3,279百万円
保証金	2,825百万円	7,395百万円
金融商品等差入担保金	14,365百万円	14,948百万円

※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	103,241百万円	125,361百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	54,989百万円	87,314百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	5,415百万円	5,967百万円

※12. 社債は、すべて劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	22,500百万円	16,300百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
金融派生商品収益	－百万円	4,013百万円
国債等債券売却益	3,421百万円	3,263百万円
外国為替売却益	2,237百万円	2,022百万円
融資業務関連収入	1,808百万円	1,640百万円
貸出債権売却益	－百万円	695百万円

※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
買取債権回収益	1,350百万円	1,930百万円
金銭の信託運用益	2,010百万円	796百万円
団信配当金	159百万円	305百万円
株式等売却益	1,250百万円	0百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
国債等債券売却損	76百万円	5,292百万円
国債等債券償還損	307百万円	731百万円
国債等債券償却	－百万円	163百万円
金融派生商品費用	2,198百万円	－百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	16,003百万円	17,186百万円
退職給付費用	472百万円	503百万円

※5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸出債権売却損	272百万円	488百万円
株式派生商品費用	－百万円	319百万円
貸出金償却	344百万円	249百万円
株式等売却損	95百万円	212百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△11	△4,782
組替調整額	△4,248	3,175
税効果調整前	△4,260	△1,606
税効果額	1,407	492
その他有価証券評価差額金	△2,852	△1,114
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	691	2,264
組替調整額	△180	△2,351
税効果調整前	510	△87
税効果額	△166	26
繰延ヘッジ損益	343	△60
その他の包括利益合計	△2,508	△1,174

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	339,010百万円	428,726百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△11,845 〃	△19,511 〃
現金及び現金同等物	327,164 〃	409,215 〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	0	1
1年超	2	4
合 計	3	6

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結される子会社（以下、「当行グループ」という。）は、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場取引等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク（信用リスク）及び金利や市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の変動リスクにも晒されております。

また、当行グループが保有する有価証券は主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、市場流動性が乏しい外国証券やその他の証券が含まれております。

資金調達においては、当行の財務内容悪化・信用力低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）に晒されております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数先物オプション取引、顧客取引とそのヘッジ取引として行っている金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、通貨オプション取引及びその他のオプション取引があります。これらの取引に係る主なリスクには市場リスクと信用リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確にしております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析を統合リスク管理部が担当し、執行役会に定例報告する態勢が構築されております。

信用リスクの限度額管理としましては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しています。

個別の投融資取扱につきましては、信用リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会及び経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理部が担当し、A L M委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、A L M管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるV a R（バリュー・アット・リスク）及びB P V（ベシス・ポイント・バリュー）を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門（フロントオフィス）と事務部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、銀行経営上の管理に最も重要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品を以下の方法で管理しております。それらの金融商品の中で「有価証券」を「その他有価証券」と「売買目的有価証券」に大別して管理しております。これらの市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響を計量化しております。計量方法は、「その他有価証券」に区分される取引に関しては分散共分散法、保有期間6カ月、信頼区間片側99%、観測期間1年以上にて行い、「売買目的有価証券」に区分される取引に関しては、分散共分散法、保有期間10日間、信頼区間片側99%、観測期間1年以上にて行っております。なお、当行はトレーディング勘定を保有しておらず、バンキング勘定にて売買目的有価証券を保有していることから、前述の計量方法と並行して、全行分のVaRを算出するに際しては、全て保有期間6カ月で計量を行っており、平成29年3月31日現在の影響額は5,443百万円です。（平成28年3月31日現在は、4,467百万円）

VaRは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額を算出するものであり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したVaRの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VaRの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、VaRによる市場リスク計測モデルの有効性を、VaRと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、ポジション枠・リスク限度額の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注２）参照）
前連結会計年度（平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	339,010	339,010	—
(2)コールローン	39,612	39,612	—
(3)有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	16,902	16,898	△3
その他有価証券	551,668	551,668	—
(4)貸出金	1,703,229		
貸倒引当金（※1）	△21,183		
	1,682,046	1,770,192	88,145
資産計	2,629,239	2,717,382	88,142
(1)預金	2,072,187	2,075,926	3,738
(2)譲渡性預金	294,770	294,770	—
(3)債券貸借取引受入担保金	87,056	87,056	—
(4)社債	22,500	23,526	1,026
負債計	2,476,513	2,481,278	4,764
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(231)	(231)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	74	74	—
デリバティブ取引計	(156)	(156)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	428,726	428,726	—
(2)コールローン	32,681	32,681	—
(3)有価証券			
売買目的有価証券	41,340	41,340	—
満期保有目的の債券	—	—	—
其他有価証券	268,747	268,747	—
(4)貸出金	1,661,483		
貸倒引当金（※1）	△14,164		
	1,647,318	1,729,848	82,529
資産計	2,418,815	2,501,344	82,529
(1)預金	1,994,450	1,995,931	1,480
(2)譲渡性預金	284,764	284,764	—
(3)債券貸借取引受入担保金	9,846	9,846	—
(4)社債	16,300	16,685	385
負債計	2,305,360	2,307,227	1,866
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,283	1,283	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,283	1,283	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、債券については取引所の価格、日本証券業協会又は情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金及び譲渡性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債については、当行と同格付けの同業他社が発行する社債の価格情報等を参考に算定した理論価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	325	2,219
組合等出資金	—	3,978
合計	325	6,198

(※) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年 3月31日）

（１）金銭債権

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	313,155	—	—	—	—
コールローン	39,612	—	—	—	—
貸出金(*)	199,710	295,454	316,477	175,081	547,726
合計	552,478	295,454	316,477	175,081	547,726

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 37,180百万円、期間の定めのないもの 147,630百万円は含めておりません。

（２）満期のある有価証券

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	153,778	184,267	64,010	142,492
売買目的有価証券	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
満期保有目的の債券	16,902	—	—	—
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	16,902	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	136,876	184,267	64,010	142,492
うち国債	110,000	40,500	10,000	—
地方債	—	—	—	—
社債	8,906	66,071	3,375	—
その他	17,970	77,695	50,635	142,492

当連結会計年度（平成29年 3月31日）

（１）金銭債権

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	402,109	—	—	—	—
コールローン	32,681	—	—	—	—
貸出金(*)	268,681	304,018	267,948	149,366	511,908
合計	703,473	304,018	267,948	149,366	511,908

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 16,325百万円、期間の定めのないもの 160,608百万円は含めておりません。

（２）満期のある有価証券

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	29,909	111,752	47,798	113,917
売買目的有価証券	—	—	—	39,098
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	39,098
満期保有目的の債券	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	29,909	111,752	47,798	74,819
うち国債	20,000	40,500	4,000	4,000
地方債	—	7,000	800	—
社債	810	41,897	12,712	—
その他	9,099	22,354	30,285	70,819

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
社債	—	—	—	18,400	4,100

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,182,943	122,506	153,483	300,693	105,229	207,331

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
譲渡性預金	294,770	—	—	—	—

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
債券貸借取引受入担保金	87,056	—	—	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
社債	—	—	—	16,300	—

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,136,241	262,488	255,227	117,363	86,146	136,982

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
譲渡性預金	284,764	—	—	—	—

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
債券貸借取引受入担保金	9,846	—	—	—	—

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	—	117

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,760	6,779	18
	小計	6,760	6,779	18
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	10,141	10,119	△21
	小計	10,141	10,119	△21
合計		16,902	16,898	△3

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	204,610	203,564	1,045
	国債	141,177	140,976	201
	地方債	—	—	—
	社債	63,432	62,588	844
	その他	176,865	174,166	2,698
	小計	381,475	377,730	3,744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	35,886	35,902	△16
	国債	20,008	20,012	△4
	地方債	—	—	—
	社債	15,878	15,890	△12
	その他	136,306	138,319	△2,013
	小計	172,192	174,222	△2,029
合計		553,668	551,953	1,715

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	52,000	51,370	629
	国債	20,552	20,515	37
	地方債	—	—	—
	社債	31,447	30,855	592
	その他	83,446	82,139	1,306
	小計	135,446	133,510	1,936
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	80,945	81,656	△711
	国債	48,356	48,993	△636
	地方債	8,029	8,048	△18
	社債	24,558	24,614	△55
	その他	52,356	53,472	△1,116
	小計	133,301	135,129	△1,827
合計		268,747	268,639	108

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	604,373	1,430	7
国債	543,033	1,247	5
地方債	—	—	—
社債	61,339	182	1
その他	295,892	3,241	164
合計	900,265	4,672	172

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	309,575	647	255
国債	269,429	528	251
地方債	700	—	0
社債	39,446	118	3
その他	357,241	2,498	5,249
合計	666,816	3,146	5,504

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、163百万円（外国証券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	77	△0

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,193	120

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	11,786	11,786	—	—	—

(注) 1. その他の金銭の信託で保有する貸付債権の評価は、会計方針に関する事項に則り、償却原価法によりおこなっております。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	1,715
その他有価証券	1,715
（△）繰延税金負債	△525
その他有価証券評価差額金	1,189

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	108
その他有価証券	108
（△）繰延税金負債	△33
その他有価証券評価差額金	75

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,038,539	1,018,864	△2,025	△2,025
	受取固定・支払変動	516,755	507,238	8,748	8,748
	受取変動・支払固定	517,724	508,357	△10,774	△10,774
	受取変動・支払変動	4,060	3,268	0	0
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	18,438	12,438	—	27
	売建	9,219	6,219	△1	46
	買建	9,219	6,219	1	△18
	合 計	—	—	△2,025	△1,997

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定するとともに、一部取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内でその妥当性等を検証することとしております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	982,941	945,036	△919	△919
	受取固定・支払変動	455,461	438,117	5,638	5,638
	受取変動・支払固定	524,212	506,919	△6,558	△6,558
	受取変動・支払変動	3,268	—	0	0
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	10,000	10,000	—	10
	売建	5,000	5,000	△92	25
	買建	5,000	5,000	92	△15
	合 計	—	—	△919	△909

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定するとともに、一部取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内でその妥当性等を検証することとしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	137,643	126,939	1,710	1,710
	為替予約	122,201	—	173	173
	売建	94,221	—	△23	△23
	買建	27,980	—	196	196
	通貨オプション	508,688	488,724	—	7,834
	売建	254,344	244,362	△18,061	△3,803
	買建	254,344	244,362	18,061	11,638
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,884	9,719

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	611	—	20	20
	売建	—	—	—	—
	買建	611	—	20	20
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	105,071	99,462	2,179	2,179
	為替予約	19,825	—	130	130
	売建	382	—	1	1
	買建	19,442	—	129	129
	通貨オプション	642,867	622,773	—	10,594
	売建	321,433	311,386	△21,204	△3,011
	買建	321,433	311,386	21,204	13,605
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	2,330	12,925

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	4,003	—	△18	△18
	売建	4,003	—	△18	△18
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	900	—	△4	2
	売建	900	—	△4	2
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等ス ワップ	—	—	—	—
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株 価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△22	△16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	3,025	—	△18	5
	売建	3,025	—	△18	5
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等ス ワップ	—	—	—	—
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株 価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△18	5

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

（4）債券関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	11,223	—	△14	△14
	売建	11,223	—	△14	△14
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	11,752	—	△52	△8
	売建	11,752	—	△52	△8
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△67	△23

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	17,544	—	△66	△66
	売建	17,544	—	△66	△66
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	11,886	—	△42	8
	売建	11,886	—	△42	8
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△109	△58

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	22,536	22,536	74
	受取変動・支払固定		22,536	22,536	74
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,553	1,553	—
	受取変動・支払固定		1,553	1,553	—
合 計		—	—	—	74

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,226	1,226	—
	受取変動・支払固定		1,226	1,226	—
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当行グループの確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度472百万円、当連結会計年度503百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,126百万円	3,691百万円
未払事業税	230	134
賞与引当金	740	791
減価償却費	400	418
資産除去債務	174	188
その他	404	404
繰延税金資産小計	7,076	5,629
評価性引当額	△1,569	△1,405
繰延税金資産合計	5,507	4,224
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△525	△33
繰延ヘッジ損益	△26	—
減価償却費	△80	△88
繰延税金負債合計	△632	△121
繰延税金資産の純額	4,874百万円	4,102百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34	0.53
過年度法人税等	—	△1.99
評価性引当額	△1.17	△1.02
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.42	—
その他	0.11	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.76%	28.51%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	41,920	12,444	14,737	69,102

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	41,578	10,219	19,309	71,107

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中國信託商業銀行股份有限公司（非上場）

中國信託金融控股股份有限公司（台湾証券取引所上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	180,509円89銭	195,127円35銭
1株当たり当期純利益金額	15,846円37銭	16,295円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため 記載していません。	潜在株式が存在しないため 記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	126,356	136,589
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	126,356	136,589
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,092	11,406
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	11,092	11,406
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）	平成23年 9月30日	6,200	—	—	なし	—
当行	第11回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限少人数限定）	平成24年 6月29日	2,100	2,100	4.00	なし	平成34年 6月29日
当行	第13回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）	平成24年 9月28日	6,000	6,000	4.50	なし	平成34年 9月28日
当行	第14回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限少人数限定）	平成24年 10月26日	2,000	2,000	3.80	なし	平成34年 10月26日
当行	第15回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限付少人数私募）	平成24年 12月14日	1,000	1,000	3.50	なし	平成34年 12月14日
当行	第16回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限付少人数私募）	平成25年 3月13日	1,100	1,100	3.28	なし	平成35年 3月13日
当行	第17回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限付少人数限定）	平成25年 6月6日	4,100	4,100	3.46	なし	平成35年 6月6日
合計	—	—	22,500	16,300	—	—	—

（注）連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額（百万円）	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	44,400	6,468	――	――
借入金	44,400	6,468	0.48%	平成29年
リース債務	47	23	―	平成29～31年

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済する借入金のうち、日本銀行からの借入金4,000百万円は無利息であります。

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	6,468	―	―	―	―
リース債務 (百万円)	17	4	0	―	―

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	338,885	428,341
現金	25,854	26,616
預け金	313,031	401,724
コールローン	39,612	32,681
買入金銭債権	4,854	3,653
金銭の信託	11,863	5,193
有価証券	※1,※2,※9 573,655	※1,※9 321,052
国債	161,185	68,909
地方債	—	8,029
社債	79,311	56,006
株式	5,085	6,985
その他の証券	328,073	181,121
貸出金	※3,※5,※6,※8,※10 1,694,688	※3,※4,※5,※6,※8,※9,※10 1,653,880
割引手形	※7 1,794	※7 1,085
手形貸付	4,721	1,530
証書貸付	1,612,712	1,588,144
当座貸越	75,459	63,120
外国為替	6,062	6,606
外国他店預け	6,062	6,414
買入外国為替	—	※7 192
その他資産	56,569	63,588
前払費用	378	375
未収収益	2,968	2,955
先物取引差入証拠金	2,464	3,279
先物取引差金勘定	—	1
金融派生商品	32,196	31,223
金融商品等差入担保金	14,365	14,948
その他の資産	※9 4,197	※9 10,804
有形固定資産	5,804	5,420
建物	2,703	2,397
土地	1,410	1,410
リース資産	45	21
建設仮勘定	4	108
その他の有形固定資産	1,641	1,482
無形固定資産	8,388	7,772
ソフトウェア	8,342	7,457
その他の無形固定資産	46	315
繰延税金資産	4,131	3,465
支払承諾見返	1,300	1,152
貸倒引当金	△16,469	△10,181
資産の部合計	2,729,348	2,522,628

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	※9 2,079,930	※9 2,002,780
当座預金	4,286	3,457
普通預金	888,054	832,178
貯蓄預金	387	383
通知預金	2,407	2,443
定期預金	1,063,163	1,031,743
定期積金	21	20
その他の預金	121,610	132,554
譲渡性預金	294,770	284,764
売現先勘定	※9 32,222	※9 22,898
債券貸借取引受入担保金	※9 87,056	※9 9,846
借入金	※9 44,400	※9 6,468
借入金	44,400	6,468
外国為替	—	5
未払外国為替	—	5
社債	※11 22,500	※11 16,300
その他負債	45,787	47,224
未払法人税等	3,057	1,652
未払費用	6,127	5,377
前受収益	858	784
給付補填備金	0	0
金融派生商品	32,352	29,940
金融商品等受入担保金	290	3,631
リース債務	47	23
資産除去債務	559	596
その他の負債	2,493	5,218
賞与引当金	2,377	2,544
役員賞与引当金	241	298
睡眠預金払戻損失引当金	115	96
ポイント引当金	5	4
支払承諾	1,300	1,152
負債の部合計	2,610,706	2,394,383
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	67,392	78,169
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	65,392	76,169
繰越利益剰余金	65,392	76,169
株主資本合計	117,392	128,169
その他有価証券評価差額金	1,189	75
繰延ヘッジ損益	60	—
評価・換算差額等合計	1,250	75
純資産の部合計	118,642	128,244
負債及び純資産の部合計	2,729,348	2,522,628

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	69,378	70,929
資金運用収益	41,106	39,454
貸出金利息	32,684	32,106
有価証券利息配当金	7,711	6,874
コールローン利息	94	66
債券貸借取引受入利息	11	—
預け金利息	316	302
金利スワップ受入利息	178	—
その他の受入利息	109	104
役務取引等収益	11,751	10,235
受入為替手数料	1,326	1,336
その他の役務収益	10,425	8,898
その他業務収益	7,541	11,730
外国為替売買益	2,237	2,022
国債等債券売却益	3,421	3,263
国債等債券償還益	56	78
金融派生商品収益	—	4,013
その他の業務収益	※1 1,825	※1 2,352
その他経常収益	8,978	9,508
貸倒引当金戻入益	3,475	6,061
償却債権取立益	1	—
株式等売却益	1,250	0
金銭の信託運用益	2,010	796
買取債権回収益	1,350	1,930
その他の経常収益	890	718
経常費用	52,793	55,763
資金調達費用	7,266	6,538
預金利息	5,565	4,545
譲渡性預金利息	285	27
コールマネー利息	1	—
売現先利息	43	132
債券貸借取引支払利息	170	693
借用金利息	87	34
社債利息	1,103	802
金利スワップ支払利息	—	301
その他の支払利息	8	1
役務取引等費用	6,905	6,839
支払為替手数料	219	211
その他の役務費用	6,685	6,627
その他業務費用	2,586	6,191
国債等債券売却損	76	5,292
国債等債券償還損	307	731
国債等債券償却	—	163
金融派生商品費用	2,198	—
その他の業務費用	2	3
営業経費	35,617	35,399
その他経常費用	418	793
貸出金償却	12	—
株式等売却損	95	212
その他の経常費用	※2 309	※2 581

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常利益	16,584	15,166
特別損失	413	88
固定資産処分損	413	88
税引前当期純利益	16,170	15,077
法人税、住民税及び事業税	4,562	3,432
過年度法人税等	—	△317
法人税等調整額	974	1,185
法人税等合計	5,537	4,299
当期純利益	10,633	10,777

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	54,758	56,758	106,758
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	10,633	10,633	10,633
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	10,633	10,633	10,633
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	65,392	67,392	117,392

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,041	△282	3,758	110,517
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	10,633
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,852	343	△2,508	△2,508
当期変動額合計	△2,852	343	△2,508	8,125
当期末残高	1,189	60	1,250	118,642

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益剰 余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	65,392	67,392	117,392
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	10,777	10,777	10,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	10,777	10,777	10,777
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	76,169	78,169	128,169

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,189	60	1,250	118,642
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	10,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,114	△60	△1,174	△1,174
当期変動額合計	△1,114	△60	△1,174	9,602
当期末残高	75	—	75	128,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当事業年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において、顧客に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

なお、当事業年度末において、繰延ヘッジを適用している取引はありません。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	5,079百万円	5,079百万円
出資金	1,252百万円	1,662百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	40,155百万円	－百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	410百万円	264百万円
延滞債権額	29,171百万円	13,754百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	437百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	801百万円	78百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	30,384百万円	14,536百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	1,794百万円	1,278百万円

※ 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
112百万円	112百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
7,958百万円	3,971百万円

※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	182,215百万円	34,105百万円
貸出金	－百万円	46,940百万円
計	182,215百万円	81,045百万円

担保資産に対応する債務

預金	840百万円	729百万円
売現先勘定	32,222百万円	22,898百万円
債券貸借取引受入担保金	87,056百万円	9,846百万円
借入金	44,400百万円	6,468百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	22,776百万円	12,843百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	2,793百万円	7,362百万円

※ 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	103,241百万円	125,361百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	54,989百万円	87,314百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 11. 社債は、すべて劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	22,500百万円	16,300百万円

(損益計算書関係)

※ 1. その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
融資業務関連収入	1,808百万円	1,640百万円
貸出債権売却益	－百万円	695百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
株式派生商品費用	－百万円	319百万円
投資ファンド運用損	207百万円	207百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年 3 月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
子会社株式	5,067	5,067
関連会社株式及び出資金	1,264	1,674
合計	6,331	6,741

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,217百万円	2,913百万円
未払事業税	219	124
賞与引当金	733	785
減価償却費	398	416
有価証券評価損	135	186
資産除去債務	171	182
その他	318	268
繰延税金資産小計	6,195	4,877
評価性引当額	△1,432	△1,293
繰延税金資産合計	4,762	3,583
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△525	△33
繰延ヘッジ損益	△26	-
減価償却費	△78	△84
繰延税金負債合計	△631	△117
繰延税金資産の純額	4,131百万円	3,465百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率		30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異	0.56
過年度法人税等	等の負担率との差異	△2.10
住民税均等割	が、法定実効税率の100	0.20
評価性引当額	分の5以下であるため、	△0.92
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	記載を省略しております。	—
その他		△0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.52%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,510	299	268	5,541	3,144	520	2,397
土地	1,410	—	—	1,410	—	—	1,410
リース資産	114	—	—	114	92	23	21
建設仮勘定	4	496	392	108	—	—	108
その他の有形固定資産	4,045	208	177	4,077	2,595	353	1,482
有形固定資産計	11,085	1,004	838	11,252	5,831	897	5,420
無形固定資産							
ソフトウェア	19,181	906	183	19,904	12,447	1,789	7,457
その他の無形固定資産	46	1,735	1,466	315	—	—	315
無形固定資産計	19,228	2,642	1,650	20,219	12,447	1,789	7,772

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,469	10,181	535	15,933	10,181
一般貸倒引当金	5,457	4,827	—	5,457	4,827
個別貸倒引当金	11,011	5,354	535	10,476	5,354
賞与引当金	2,377	2,544	2,375	2	2,544
役員賞与引当金	241	298	198	42	298
睡眠預金払戻損失引当金	115	24	44	—	96
ポイント引当金	5	4	3	1	4
計	19,209	13,053	3,157	15,980	13,124

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額のうち308百万円は、損益計算書上、償却原価法の適用による収益と直接相殺しております。

2. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
賞与引当金…………… 見積もりの差異にかかる取崩額
役員賞与引当金…………… 見積もりの差異にかかる取崩額
ポイント引当金…………… 見積もりの差異にかかる取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,057	1,652	3,057	—	1,652
未払法人税等	2,346	1,247	2,346	—	1,247
未払事業税	711	404	711	—	404

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日および9月30日 なお、上記のほか会社法に基づき剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区井草四丁目18番1号 株式会社東京スター銀行 杉並事務センター 集中事務（公金代理）宛
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
その他手数料	株券喪失登録申請及び抹消の申請についての手数料は、1件につき10,800円（うち消費税800円）、1枚につき540円（うち消費税40円）であります。 また、不所持株券の交付請求、分割または併合による再発行、汚損または毀損による再発行及び株券失効による再発行についての手数料は、1枚につき印紙税相当額（税込）であります。
公告掲載方法	電子公告 当行ホームページ(http://www.tokyostarbank.co.jp)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度（第16期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）平成28年12月15日関東財務局長に提出

第二部 [提出会社の保証会社等の情報]
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月20日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 泰 二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月20日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 泰 二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。